

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

ただいまから順次質問を許可いたします。

◇ 小笠原 憲 昭 君

○議長（目時重雄君） 初めに、9番、小笠原憲昭君の登壇を求めます。

〔9番 小笠原憲昭君登壇〕

○9番（小笠原憲昭君） おはようございます。9番、小笠原憲昭、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

一向に新型コロナ感染が衰えず、第8波と見られる状況下にあります。町では順調に第5回目のワクチン接種が進められておりまして、私も10日前にこの接種をしていただきました。幸い副反応もなく大変ありがたいと思っております。

今冬はインフルエンザとの同時流行も懸念されております。病气療養中の成田副町長には無理をなさらず、体調管理にはくれぐれもご留意をいただきたいと思います。

さて、1つ目の質問でございますが、町発注工事についてお伺いをいたします。

第6次小坂町総合計画基本目標4で「自然とともに、これからも暮らし続けたいまち」とあり、その2として、この施策の目指す姿が、「道路の整備、維持補修が行き届き、安全でスムーズな交通が確保されています」となっております。この目指す姿に向けて社会基盤の

整備として公共工事が行われており、利便性の向上、快適環境を私どもが享受することができ、深く感謝しているところであります。しかしながら、残念なことに町発注工事がともすると工事期間が当初予定から遅延するようなことが見受けられます。

そこで、工事発注時点での工期設定が適切に行われているのか、また、工事内容や工事期間中に当該地域住民へ適宜説明等が適切になされているのかもお尋ねいたします。

次に、指定管理観光施設の運営状況についてお尋ねいたします。

1年前の12月定例議会でも同じような質問をさせていただいております。

明治百年通りに位置する康楽館、鉾山事務所、赤煉瓦館、天使館、レールパークなど、これらの観光施設は全て指定管理され、運営をいただいているところであります。

ウィズコロナ下でのこれら施設の運営は大変な状況だろうと推測いたしております。第6次総合計画にも町民の活用したいと思えるような仕掛けづくりを進めるとあり、昨年の12月議会でこのことを取り上げて質問をいたしております。

このときのご答弁では、これらの施設を町民が活用することで、生きがいを持って楽しく活力あるまちづくりに取り組んでいただくのが町の願いでもあるとのことであり、利用に当たって支援策を検討する、とされております。

また、利用しやすい環境整備も大切と思うので積極的に利用していただくための施策について指定管理者と協議してまいります、とのご答弁をいただいております。

各施設の運営状況がどのようになっているのか、指定管理者とはどのような協議がなされ、かつどのような支援策が検討されたのか、併せてお尋ねをいたします。

以上、町長からご答弁をいただいた後、再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（目時重雄君） それでは、9番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

9番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、町発注工事についてについてのお尋ねであります。

町発注工事の工期につきましては、設計図書に規定する品質の工事目的物を標準的な施工方法及び標準コストによって施工できるように、国土交通省及び中央建設業審議会の指針に基づき設定しております。

工期は工事種別ごとの日当たり施工量と積算数量などにより算出される実働日数の実日数、土日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇、降雨、降雪などの作業不能日や関連工事などの進捗状況により必要となる不稼働日、契約から実際の工事着手までの準備期間、仮設物の撤去や清掃などに要する後片づけ期間、これらを合わせた期間が工期となり、町ではこれらに基づいた算定により適切な設定を行っていると考えております。

また、工事現場周辺で影響が生じると考えられる地域住民の方々へは、請負業者から工期を含めた工事の概略説明を行っております。

次に、明治百年通りに立地し、町が指定管理を委託している観光施設の運営状況についてのお尋ねであります。

今年の4月から9月までの上半期の各施設の観光客数の状況を見ますと、コロナ禍が始まった令和2年度と比べて康楽館が208%の増、小坂鉱山事務所は63%の増、レールパークは41%の増となっており、康楽館は北海道からの修学旅行により大きく回復しました。

しかし、コロナ禍前の令和元年度と比べますと、各施設ともまだ7割程度の観光客数であり、以前厳しい状況が続いております。

町では、明治百年通りのにぎわい創出を図るために、町内の宿泊施設に宿泊した場合に明治百年通りの観光施設の入場料を半額補助する施策を講じております。10月末までの実績といたしましては、十和田湖の宿泊者数がコロナ禍前より減少しているにもかかわらず、町内宿泊者の観光施設への入場者数はコロナ禍前の令和元年度より上回っており、十和田湖の宿泊施設と連携した明治百年通りのにぎわい創出が図られているものと思っております。

また、今年は各団体が主催して、3年ぶりとなるアカシアまつりを国際交流広場を主会場に開催したり、小坂鉄道保存会の協力により4年ぶりとなる鉄道まつりや康楽館芸能フェスティバルの開催など、徐々ににぎわいが戻ってまいりました。

明治百年通りにある各観光施設は、町民等の文化の発展を図り、町民が鉱山の町として歩んできた歴史と文化に関する知識を深める施設であるとともに、町の誇りであります。そのため観光客だけではなく、一人でも多くの町民に利用していただくための施策も大事かと思っております。

町では、康楽館常打芝居町民無料の日への補助や指定管理者とも協議しながら、今年度から新たに町内の団体が康楽館を利用して芸術文化活動等を行う場合の助成制度を創設しております。まだ利用実績は多くはありませんが、多くの団体が利用できるような制度内容を周知してまいりたいと思っております。

多くの観光客に感動を与え、町民が町民の誇りである観光施設に親しみ利用することは、にぎわいによる地域の活性化にもつながることと思います。今後も指定管理者と一緒にあって、町民や観光客の目線に立った環境整備や観光宣伝を行いながら、明治百年通りへの観光誘客や町民利用の促進を図ってまいりたいと思っております。

以上、9番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） それでは、順次再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、初めに、荒川を走っております国道282号線までは下水道の工事で補修されたものというふうに思いますが、どうも走行していますと非常に舗装が粗末と申しますか、いい状態にはないのかなという気がしますが、あれは今後どのような工事予定になっているのか、まず、その辺からお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 私のほうから回答いたします。

今、今年度最終年度として荒川工区の下水道工事を行っており、国道の部分は埋設は終わりました、舗装は仮復旧の状況です。これから12月10日頃をめどに半車線、山側のほうの半分を舗装復旧してきれいにする予定としております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 今週末頃から寒波が来て、今度積雪に入ってくると、そういう時期でありまして、今の状況ですと非常に車の走行に支障があるのかなと、ハンドルを取られかねない舗装状況であるのではないかと、そう心配をしております。

特に、朝夕の通勤を考えますと、1分1秒でも早く目的地に向かいたいということで、相当混雑する部分でありますので、あまり路面が凍結したり積雪量が多くならないうちに施工すべきでないかなと、私は素人考えであります、そんな気がしますので、ぜひ速やかに、元の快適な路盤になるようにご整備をいただきたいものだな、そう思っております。

多くの方々が大変心配しております、交通事故が起きなければいいな、よろしくお願いをしたいと思います。

そこで、いろいろ難しい規定があつて、その規定どおり工期というのは設定されているというご説明でありましたけれども、先ほど来、申し上げましたように、ともすれば工期が遅延、平たく言えば延びているのではないかと、そう思われるのが、私ども生活実感であります。

そこで、昨年度でも結構ですが、当初予定したとおりに工期内で工事が終わったのか、それとも延長をかけて契約をし直したというふうな件数との割合を教えてくださいたいと思います。

○議長（目時重雄君） 課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 令和4年度、今年度工期については、まだ工事の完成時期来ておりませんので、数字まとまりませんので、昨年度の件数、実績で回答したいと思います。

ちなみに今年度、令和4年度、76件契約しております、既に変更した工事が5件ありました。令和3年度ですが、契約した工事件数92件、そのうち22件、23.9%の工事については、工期の変更をして延長をかけております。残り70件、76.1%は最初の設計で設定した工期のとおりで終了しております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） そうしますと、約2割強が工事の延長ということになっている、そういうご説明をいただきました。なぜ延長しなければならなかったのか、その主な理由をご説明いただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） まず、工期変更する理由について、主に5つあるかと思います。

1つ目が、受注者と発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合、これは具体的に言えば設計変更ですね、設計の内容に変更が生じた場合。それと、2つ目が著しい悪天候により作業不可能日が多く発生した場合、これは天候不良、雨が多かったとかという場合、あと雪が多かったとかという場合ですね。それと3つ目、工事中止や一部中止により全体工期に影響が生じた場合、これは道路工事に多いのですけれども、県などの別発注の工事の遅延により本体工事が遅れてしまうという場合もあります。それと4つ目が資機材や労働需要の逼迫により全体工程に影響が生じた場合。これは今年は特に多かったのですが、災害の発生などによって人手が足りなくなった。それと、最近多いのですが半導体とかの資材不足。そのために工期を変更せざるを得なかったという場合もあります。そのほか種々の理由によるという、この5つの理由があります。

ちなみに、昨年度、工期変更した工事の理由ですが、1つ目の設計変更などの工事条件の変更は22件中の4件、18%、天候不順など作業不可能日の発生によるものが22件中8件、36%、工事調整等ほかの工事などの影響により、工事一時中止というのが22件中7件、31%、それと資機材の納入とか労働需要の逼迫などが22件中9件、40%、これ複数の回答

になりますが、そのような状況になっております。

これは、受注者側から工期の変更の協議の申出があって、発注者と協議して工期の変更をかけるわけですけれども、その際、注意しなければいけないのが、最近、建設業に対して魅力ある産業であるということが大事になっております。そのために長時間労働がないこと、それとほかの産業ではほぼ浸透しておりますが、週休2日の達成、これを図ることがあるから、無理な工期設定というのはやめなさいというような通達も来ておりますので、これらも含めて受注者と発注者で協議して変更をしております。

また、今年度は特に夏季、7月の後半から雨が続き、8月の中旬あたりまで大雨がありましたことから、災害が多く発生して様々な工事に対して労働力が不足して、遅延が発生しているということも大きいというふうになっております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 工事を施工している業者も大変だろうと思います。人手不足なり今、課長からご説明いただいたように資材の調達と非常に社会情勢の変化による目まぐるしいいろいろな状況下であって、なかなか当初予定したとおりの工事施工というのは難しいと、それも分からないわけではないです。

ただ、私どもが当該地区で工事をしていただいている状況を見ますと、何か2か月も3か月も全然手をかけられないで放置されているなど。看板には「10月に完成します、通行止めもそこまではしますので、少しご辛抱いただきたい。」そういう看板が11月になってもそのままかかっているということになりますと、非常に私どもはありがたいことをしていただいているのに、いらいら感、フラストレーションがたまってくる、こういうことで私、自治会の会長をやっていますが、「会長、何となっているのだ、役場さ行って少し聞いてもらえねえべか」という話になってくる。こういう細かいことから、何か行政に対する不信感が生まれてくると大変だなと、私はそう懸念をするわけでございまして。でありますから、当初から、じゃ、無理な工期にならないように、もう1か月でも2か月でも余裕を見ながら工期設定をなさるなり、そういうことも含めてぜひご検討いただいたほうがいいのかなと、そう思ったりして、今回、この問題を取り上げさせていただきました。

本当によくなるんだな、常々私どもはありがたいし、期待感を持っているわけです。ですが、今申し上げたように、私どもが期待しているように物事が進んでいかないのではないかと、いつまで待たせられるんだべかと、こういうことになってくるわけですし、昨日も申し上げたのですけれども、私、やはりやる側に説明責任があるのでないかと申し上げたいわけ

です。

昨今は、いろんなことで説明責任、丁寧な説明、こういう言葉が使われておりますけれども、さっぱり説明がないということになりますと、今申し上げたような疑念が生じてまいります。ぜひ地域の皆さんが安心して心健やかに生活できるような、こういう状況にしていただければなど、そう思いますので、ぜひ延長、遅延がある場合には、これまでのなぜそういうことになっているのか、じゃ、いつになればきちんと完成するのだということをいつかの時点で適宜お知らせをいただければなど、そうお願いをしたいと思います。ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

その辺、担当課長さん、何かございましたらご答弁をいただければと思います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 今年の8月の豪雨の際もそうでしたけれども、役場で何やっているのだかというのは、周知するというのがすごく大事なことであるということをご指摘を受けておりまして、そのとおりでというふうに私も認識しております。

工事の説明についても業者から周辺住民の方に説明は行っているかとは思いますが、変更になった際は、ちょっとそれが実際足りなかったのかなというふうに私も感じております。

私も通勤途中のところで見ますと、看板、目にして確認して、それが直っていないという場合も確かにありましたので、それはすぐ注意して直させるようにしてございましたけれども、それらも含めて、今後、変更等ありましたら、説明を担当からしっかりするようにしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 大変踏み込んだことを申し上げましたけれども、ひとつよろしくお願いをします。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

まず、指定管理をされているということは、当然、委託料の支払いをしているというのが町の立場だろうと思います。そこで、指定管理料、委託料の積算に当たっては、どのような項目があるのか、その辺をまずお知らせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 指定管理料の積算につきましては、各施設の燃料費、光熱水費、小破修繕費、消防・電気設備等の点検委託費、管理人件費等の施設に関わる費用総額の約半分程度を指定管理料として業務委託しているところです。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） そうしますと、建物の管理の場合は、当然管理するためには、人も配置するという必要になろうと思うのですけれども、1つの建物には何人ぐらいが管理に当たっては必要だという積算になっておりますか。

○議長（目時重雄君） はい。

○観光産業課長（木村則彦君） 積算的には管理人件費分ということで、管理する人件費が1人プラス事務管理ということで、0.5人程度というふうなことで積算しております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） それから、光熱水費とかいろいろな管理をしていくためには、当然必要経費があるわけでございますけれども、この光熱水費はどの程度の負担割合というふうに見るのですか。

○議長（目時重雄君） 課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 先ほど約半額程度とご返答いたしましたけれども、若干各施設によって割合は0.5から0.6というふうに幅を持たせて指定管理料として業務委託しております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 大変よく分かりました。非常に先ほど来申し上げているように、ウィズコロナ、アフターコロナになればいいなというふうなずっと思ってきたのですけれども、なかなかこのコロナという菌はやっかいなようでして、アフターというふうにはならないのかな、ずっとウィズコロナ、こういう状況に置かれるのかなと思います。

そこで、今後、このウィズコロナの中でどういう戦略を持って、この指定管理している観光施設が運営されていくのか、その辺の見通しは担当課長としてどのように考えですか。

○議長（目時重雄君） 観光課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、観光客数はコロナ禍が始まった年よりは回復しておりますが、コロナ禍前と比べますと、まだ7割程度となっております。康楽館の修学旅行につきましては、北海道から教育旅行が予約段階では昨年より、令和5年度ですけれども、今年度よりも上回っておりますけれども、まだ一般の団体の観光客が不透明なことから、来年もコロナ禍前に一気に回復するというようなことは、なかなか難しいかとは思っております。

来年は整備中の十和田湖の道の駅がオープンするというもありますし、国の旅行支援

もあることから、町としても観光宣伝を図りながら、誘客の支援を図ってまいりたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 第6次総合計画によれば、明治百年通りの観光客の見込数、2019年で8万3,000人、これを2025年には10万人です。それから、町内観光客の見込数は2019年で88万人、これを同じく2025年には100万人にする、こういう目標値を掲げながら総合計画では進めていくとなっているわけですが、課長さん、このウィズコロナ下でこの目標値に向かっていくことは大変だろうと思うのですけれども、どう今、この状況ではお感じでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光課長。

○観光産業課長（木村則彦君） コロナ禍でまず一気に半減、半減以下になりましたけれども、それが先ほども言いましたけれども、コロナ禍前に一気にV字回復するということは、まずほぼ不可能かと思えます。徐々に回復していくというふうなことで、粘り強く観光宣伝していくしかないかなとは思っています。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 新しい道の駅もできますから、いろいろなキャンペーンをしながら、ぜひ誘客に頑張ってくださいと思います。

そこで、昨年の答弁でいただいたわけですが、指定管理者と町民が利用するように積極的に協議を進めていく、こういうご答弁をいただいていたのですが、どのような協議がなされたのか、お示しをいただきたいと思えます。

○議長（目時重雄君） 観光課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 町内の団体の利用につきましては、以前は舞踊や歌謡団体が康楽館で芸能披露を開催していただき、町民の交流の場を提供いただいておりますが、人口減少や高齢化などにより、康楽館の利用も減少している傾向にあります。そのため、町では指定管理者といろいろ協議をいたしまして、特に、常打芝居公演期間以外の康楽館の利用の促進を図り、明治百年通りのにぎわい創出と町内の団体が芸術文化活動に親しみ、町民にも楽しみの場を提供するといった目的で康楽館利用助成制度を令和4年度から創設したところでございます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） そうしますと、そういう助成制度を設けたということがあまりよく

周知されていないのかなど、そういう気もします。それと、この助成制度が果たしてより効果的な助成制度になっているのかということも含めて、この現状、カラオケの会員も康楽館使わない、天使館を使っている、それからミニコンサートみたいなことも何回か催されたようですけれども、これも天使館を使ったり、セパームを使ったりしている。なぜそうなるのかなど。

あれだけ立派な康楽館という劇場がありながら、あそこが使い得ない、私ども町民がかつてはあの康楽館に無料で出入りをして、いろんな芸能、芸術、映画等を気さくに楽しめた。そういう施設が今は私どもが非常に使い勝手の悪い建物になってはいないのか。課長さん、いろいろな手だてを考えていただいているのですけれども、もう一步踏み込んだ何か施策を講じていただかないと。昨年ご答弁をいただいた、町民が利用して、いい施設だ、文化財はただ保護するだけじゃなくて、町民が利用してこそいい文化財だ、こういうふうに言われる建物にしていかなければならないのではないかと、そう考えるのですが、町長、この点はいかがですか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 確かに康楽館を町民の皆様、また各種団体の皆様に使っていただければいいわけですが、なかなか4月から11月までは日程が決まっている部分もあります。そういう中で、空いているところを使っただけであればいいわけですが、寒い時期に当たるので、非常に取りづらいというようなこともあるかなとは思っています。

けれども、まずその点については、これからもまた考えていかなければならないものと思いますが、今回、補正予算等でも上げておりましたように、康楽館を町民の方々が利用していただいて、補正予算でも入場料を康楽館のほうに払うというようなことありますので、町民の方々は今までよりは利用していただいているものと思っておりますので、その辺も含めながら、今後もできるだけ団体、町民の方々が利用していただけるように考えていかなければならないものと思っておりますので、もう少し時間をいただければと思います。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 今、町長からご答弁いただいたのは、これは常打芝居等の観劇に関して町民無料の日、これを開放していると、その日に町民が入った場合の入場料補填策でしょう。私が言っているのはそういう意味でなくて、要は、自分たちがいろんなことを学んだり練習しているものを発表する、そういう場として康楽館の使用をもっと気楽に開放すべきでないかと、私はそう申し上げている。少しニュアンスが違っていると思うのですけれども、

町長がやってくださっているその施策も大変ありがたいと思います。ただ、それはある意味では、下町かぶき組なり興行している側の収入補填という観点も私はあるだろうとっている。町民が楽しめるためだけの施策ではないでしょう、私はそういう観点からしか見ていません。結局あれは常打芝居なりでいろんな役者さん方が来ていて客が入らない、収入が少ないから、町民無料として開放することによって、町民に無料で見ていただいて、その分の収入源を補填しているという施策でしょう。中身が違ってきますよね。そこを指摘をしたいと思います。私は康楽館がなぜ使われないのか、その最たる理由はやはり使用料金だろうと思っています。

ですから、ぜひ町長には思い切って町内の各団体に年1回ぐらいは無料で使ってもいいよと、その代わりその分は町で10万円なり20万円なりかかる経費はちゃんと補填してあげる、いろんなことを自由にあそこの舞台を使って、自分方の持っているものを発表していただいて、それを町民の皆さんがぜひ楽しんで見てください、そういうことを常打芝居なり、いろいろな制約が終わった後に開放すべきでないかと私はお願いしたいわけですがけれども、もう一度、町長、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、9番議員に指摘されまして、本当に申し訳ないのですが、自分としては、康楽館が空いている期間であれば、そういう申出があるとすれば、できる限り使いやすい方向に持っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） かつてのように「康楽館があつていいな、康楽館が町民にとってもいい施設だな」ぜひそういうふうな観点も捉えていただきたい。気軽に歌謡サークルの発表なり、踊りの発表なり、いろいろな自分たちが趣味として取り組んだり、いろいろな技能を伸ばしたいとしているものを奨励してあげる、それを見る側も楽しむというふうにご活用していただく施策を講じていただければなど、そうお願いをしたいと思います。

次に、もう一つ、苦言を呈したいと思いますが、前にも申し上げております。

鉾山事務所は建物の敷地を含めて全てが観光施設だ、私はそう思っておりますが、あの建物の裏側、北側の場所ですが、どうも従業員の方の駐車場になっているように見受けられますが、町長はあの建物の管理者として、もっともあれは町有財産ですから町のものであります、敷地の適切な管理について、指定管理者がきちっと守っているとお考えなのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 鉾山事務所の後ろの管理ということでご質問ありましたけれども、鉾山事務所の後ろは駐車場ではなく園地という位置づけになっておるようです。観光案内板も設置され、青空の博物館の中での観光客の街歩きコースにもなっておるようです。臨時的な車の受入れ、イベント等の臨時駐車等以外の利用がなされないよう、今後については指導してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 9番。

○9番（小笠原憲昭君） 少なくとも公有財産を不法に占拠するということになりますので、私から言わせれば、従業員の駐車場化するのであれば、駐車場料金を取るように言いたくなるのです。しかも線路を隔てて大駐車場が整備をされております。従業員の方の駐車場としてご利用されるのであれば、そういうスペースもあるのだから、適切な管理をすべきだと、町として指定管理者に注文すべきだと、私は思います。

そこで、いろいろな前段申し上げた観光施設があるわけでございます。おのこの観光施設の集客、利用を伸ばしていくためには、私は指定管理者にも責任があると思っております。自分たちも、どういうことを考えていけばその施設の利用促進が図られていくか、お客様がどういうことを求めているのか、ということを含めていろいろなことをご検討いただかねばならないだろうと思います。入場料なり使用料なりいろいろなものをいただいて、その収益があれば、その指定管理された側も利益が生じるわけでございますし、利益がそれなりに収益が上がっていけば、町が負担すべき経費も下がっていくのだと、算数上はそうなるだろうと思います。

ですから、やはり指定管理されている側も町から全部金が出るからいいやと、親方日の丸方式ではなく、やはり企業努力もしていただきたいということも申し上げさせていただきたいと思います。

種々申し上げました。丁寧なご答弁もいただきまして、大変ありがたく思っております。とかく質問者と答弁者とのやり取りにつきましては、言いつ放し、聞きつ放しだというふうに言われておりますけれども、議会というのはそういうものではない、真剣な議論をすべき場だというふうに私は思っています。

町長や各担当管理者の皆さんには、ぜひ議会終了後にまとめられております一般質問関係の会議録、この青い冊子でありますけれども、これをどうか何度もお読みいただきたい。そしてどういう答弁をして、自分たちは、このことに基づいて何をしていかなければならない

のかなということを常々確認して業務執行に当たっていただきたい。そうをお願いをしたいと思います。自分の言ったことを失念しないよう、お忘れにならないようにくれぐれもお願いをしたい、そう思います。

過日、NHKラジオ第1放送で深夜便を聞いておりました。保育園の話としてこういうお話がございました。保育士の笑顔が子どもたちの笑顔をつくる、そういうことが言われておりました。私はこのことを聞きまして、ああ、町の職員、町長の笑顔が町民の笑顔をつくることになるな、そう思った次第であります。

以上、申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって9番、小笠原憲昭君の一般質問を終結いたします。

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 次に、8番、鹿兒島巖君の登壇を認めます。

〔8番 鹿兒島 巖君登壇〕

○8番（鹿兒島 巖君） 8番、鹿兒島巖であります。

議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

私は、本定例会では3つの課題について質問をさせていただきます。

まず、第1の課題は、国の介護保険制度見直しに関わってであります。

介護保険は3年ごとに制度の見直しを行うことになっており、国は現在、次回の見直しに向けて厚労省の社会保障審議会介護保険部会で審議を進め、この12月には結論を出す予定というふうに伺っているところであります。そして、今、この審議会で見直しを行っている中でのお話であります。9本の柱についての見直しが行われるということも伝わってきているわけであります。

中身については、まず、第1番の柱は、介護保険サービスの利用料、2割から3割負担への対象拡大についてということであります。

介護保険サービスの利用者負担は、これまで原則1割でありましたけれども、今回、後期高齢者医療で75歳以上の窓口負担が2割以上の人が30%いるという。こういう数字を基に介護保険では利用者負担が2割以上の人が8.9%にとどまっていることから、このバランス

を保つということを理由に、後期高齢者については、この10月に窓口負担を引き上げていることを一つの口実として、介護保険についてもこのバランスを取るということを根拠とした引上げだと聞いているところであります。

2つ目の見直しの柱は、要介護1、2の訪問介護、通所介護を地域支援総合事業に移行させるという案だということを聞いております。

これは、いわゆる利用抑制、サービス低下につながるのではないかという疑念も伝わっているところであります。既に、要支援1、2を総合事業へ移行させることで、保険料を支払っているのに必要なサービスが受けられなかったり、介護報酬より単価が低いため、介護事業者の経営悪化、こういう問題が起こっている中での新たな施策ということになるわけでありま。

3つ目の柱は、ケアプランの有料化が検討されている。

さらに4つ目の柱としては、老健施設などの相部屋、多床室の有料化を考えていると、これは制度開始時は保険給付対象だった特養ホームなどの入所者の部屋代、光熱費などを在宅で介護保険サービスを利用している人との公平性を口実に保険給付から外してきましたけれども、今回は介護老人保健施設などの多床室の部屋代を保険給付から外す、こういう柱になっているわけでありま。

5つ目の柱は、保険料の納付年齢の引下げと利用年齢の引上げが検討されている。

さらに6つ目の柱としては、補足給付の試算要件に不動産を追加をするという案だそうでありま。

そして、7つ目の柱が福祉用具レンタルの一部を、レンタルでなくて買取り制度にしてい

くということについての見直し。

さらに8つ目の柱としては、高所得者の保険料の引上げということが柱になっている。

そして、9本目の柱としては、施設へのロボット導入で職員配置の削減を行う。こういう9つの柱ということでありま。

そこで伺いますけれども、町はこの見直しの動向、見直しをどのように受け止めているのか、町民の命と暮らしを守るために国への意見具申ということが今こそ必要ではないか。町として独自に、また一方こういう国に対する、この見直しが住民にとって改悪にならないように意見を具申することと併せて、そういう国の動向に対して万が一負担増あるいは負担軽減にならない場合については、町として独自にこの制度を支えるという取組が必要ではないかというふうに考えますけれども、この動向についてどう受け止めているかをお伺いした上

で改めて質問をさせていただきたいと思います。

2つ目の課題は、国民健康保険の負担軽減についてであります。

この課題は、これまでも何度か取り上げさせていただきましたけれども、これまでの質問といただいた答弁などを踏まえながら、現状に即した制度へと改善していただきたいということでもあります。

国保税が組合健保や共済健保など他の健康保険に比べて被保険者の負担が大きい、これはこれまでも具体的にお話ししてきましたけれども、これはちょっと具体的にまた示しをしながらお話しをしたいというふうに思います。

昨今の町民の経済状況、中でも国保加入者の経済状況は大変厳しいという状況にあるのではないかと受け止めているところでもありますし、また一方、国保会計では剰余金や基金が増加傾向になってきていると受け止めております。こういった財源を活用して税率の引下げや均等割、平等割の引下げ、18歳以下の均等割の廃止などで被保険者の負担軽減に活用すべきと考えるところでもあります。

財源等の見通しでもそれが可能と考えますけれども、そのことについてどう受け止めているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、3つ目の課題は、学校給食の完全無償化についてであります。

この課題については、質問に入る前に一言申し上げたいと思いますけれども、昨日の町政報告で教育長から小坂町の学校給食は地元の食材を使った献立の栄養価やアイデアなどを競う全国学校給食甲子園に北海道・東北ブロック代表として初参加するという報告がありました。

また、このことはマスコミも大きく報道されましたし、長引くコロナ禍などで暗いニュースが多い中で、久しぶりに明るい、そして大変喜ばしいニュースでありました。小坂小の献立は、桃豚や山菜、地産の野菜などを使っていることで、地産地消にも積極的に取り組んだ内容であることもうれしく受け止めたところでもあります。大変すばらしい活動だったというふうに受け止めていることをまず申し上げておきたいと思います。

さて、そこで、この課題、学校給食の無償化については、これまでも継続的に取り上げ、その実現を求めてきましたけれども、昨今の社会状況、今後の趨勢を踏まえますと、義務教育における食育の必要性、重要性はますます高まっていくと考えて、重ねて質問いたしたいと考えているところでもあります。

これまでの答弁では、限りある予算の中で、様々な補助等の課題があり、現状を継続したいとしてきましたけれども、義務教育における学校給食の意義と必要性にもう一步踏み込ん

でいただき、完全無償化を決断すべきと考えますけれども、お考えをお聞かせいただきたい
と思います。

以上、それぞれご答弁をいただきました後に改めて質問をさせていただきたいと思
います。

○議長（目時重雄君） なお、鹿兒島議員からは事前に資料の配付の許可を求められており
ましたので、それを許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（目時重雄君） それでは、8番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長
の答弁を求めます。

まず、町長からの答弁を求めます。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 8番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、介護保険制度見直しについてのお尋ねでございます。

2024年4月からの第9期介護保険改定に向けた給付と負担の議論が厚生労働省、社会保
障審議会、介護保険部会で本格化しており、12月中にも部会としての意見の取りまとめを行
うとされております。

今回の改正では、医療と介護の2つの改定のほか、6年に一度の制度改正も実施される予
定でございます。

介護保険制度創設から22年が経過し、その間、高齢化が加速する日本では社会保障費、中
でも介護費の増加が大きくなっている状況にあります。

厚生労働省では、今後、利用者、サービス提供事業者も着実に増加し、1号保険料は
2040年度には第8期平均6,014円から9,000円に、2号保険料も現行の1.64%から2.9%に増
加することが見込まれ、給付と負担のバランスを図りつつ、保険料、公費、利用者負担の適
切な組み合わせにより、制度の持続可能性を高めていくことが重要であるとされており、中長
期的な展望に立った制度改正が必要であると思ます。

厚生労働省は、10月31日の介護保険部会に「被保険者範囲・受給者範囲」、「補足給付
に関する給付の在り方」、「多床室の室料負担」、「ケアマネジメントに関する給付の在り
方」、「軽度者への生活支援サービス等に関する給付の在り方」、「現役並み所得・一定以
上所得の判断基準」、「高所得者の1号保険料の負担の在り方」の7項目の論点を正式に提
示し、議論されております。

議事録がまだ公表されておらず、具体的な議論の詳細は分かりませんが、委員から改正に

慎重な意見や反対意見が多数出されていると承知しております。

提示された検討7項目は、制度改正に関わることでありますが、同時に介護報酬の改定率増が見込まれ、サービス量も増加する傾向にあることから、これまで高齢者の皆様から介護予防に積極的に努めていただき、その結果、3期連続で据え置いている介護保険料を、現時点では次期計画期間は増額せざるを得ない状況になると予想しております。

介護保険では制度改正によるサービス利用者の負担増、被保険者の保険料改正による増となる可能性があるほか、冒頭申し上げました医療費の診療報酬の改正に伴う自己負担の増、医療費の増による保険料の増も見込まれ、二重三重の負担増となることが予想されることから、高齢者の家計に圧迫要因となることが考えられます。

審議状況を今後も注視しながら、社会保険制度維持は国の責務であり、国庫負担率増など必要に応じて町村会を通じて強く要望してまいりたいと考えております。

また、町の独自の負担軽減策について、現行制度上では介護保険事業への法定外繰入れはできませんが、今回国がどの程度踏み込んだ制度改正がなされるのか、来年の早い時期に方向性が示されるものと思いますので、新たな町独自の介護保険以外のサービスの創設も視野に入れ、来年度改正する福祉総合計画に盛り込み対応してまいります。

次に、国税の負担軽減について、国保会計の財源を活用して、税率の引下げや均等割、平等割の引下げ並びに18歳以下の均等割の廃止などで被保険者の負担軽減に活用すべきと考えるがどうかのお尋ねであります。

議員には、これまで度々町国民健康保険税の運営や被保険者の負担軽減につきまして、様々なご提言を賜り感謝申し上げますところがございます。

近年の町の国保会計の収支状況でございますが、ご存じのとおり、令和元年度は約670万円の黒字、令和2年度と令和3年度においては新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響が考えられますが、令和2年度は約2,200万円、令和3年度が2,600万円のいずれも黒字となっております。

その結果、令和3年度決算における国保財政調整基金の残高は1億3,000万円となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響が考えられるものの、ご指摘のとおり、近年は黒字決算や基金への積み増しが続いたことから、今後は国保財政調整基金を活用し、18歳以下に限らず税の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。税率等の見直しなど具体的な軽減内容につきましては、国保運営協議会のご意見を伺いながら判断してまいりたいと考えており

ます。

以上、8番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 8番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

学校給食の完全無償化についてのお尋ねであります。

教育委員会では子育て支援を教育行政の重点施策として、平成28年度から小坂小中学校の児童生徒を対象に給食費の半額助成を実施しております。

その他、就学・教育支援として遠距離通学の児童生徒に対しての通学費や学校教材費、部活動等の県大会以上の派遣費の全額支援など実施しております。

議員から何度かご質問をいただいておりますが、給食費支援につきましては、食費であることから保護者の方へある程度のご負担をお願いしたいとの考えから、半額助成は当面継続していきたいと思っております。

また、食材等の高騰に伴い給食費を値上げさせていただきましたが、年度途中であることを踏まえ、今年度の値上げ分は町で負担することで9月議会において承認をいただいております。

これからも子育て支援と食育の観点から、安全・安心でおいしい給食づくりに取り組んでまいります。

以上、8番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 答弁ありがとうございました。

それでは、改めて質問をさせていただきます。

まず、介護保険制度に関わってでありますけれども、介護はもともとそれぞれの家庭で家族が介護をするということが一昔前まで一般的に行われてきたわけでありまして、祖父母、父母をそれぞれの子どもなどが世話をするという形であったわけでありまして。しかし、高齢者がますます増加する状況、その反面、若年層が減少する世相の中で、介護の専門、職業としての介護、という考え方へと社会状況がシフトしていく中で2000年4月に高齢者を社会

で支えるという理念をもって介護保険制度が誕生し、今日に至ったわけであります。

この間、介護保険料は、当初3,000円台であったものが、今や2倍に高騰している。また、3年ごとの見直し、改定の中で様々な変遷が行われて現在に至ったわけであります。そして現在、人生百年と言われ、平均寿命は男性が80.47歳、女性が87.57歳、そして健康寿命はというと、男性が72.68歳、女性が75.38歳、そしてこの平均寿命と健康寿命の差、男性は約9年、女性が約12年、この間が介護が必要とすることになるということになっているわけであります。

そこで、こういった経過と現状を踏まえて、今回の国の見直し内容が介護を必要とする高齢者や家族、介護を担う施設や職員、そして自治体にとってサービスの低下や負担の増とならない改善となるよう国に求めるということが、私の今回の質問の趣旨であります。

こういった中で、先日、この介護保険の国の見直し状況について、NHKおはよう日本で、これ11月12日の朝の放送でありますけれども、こういう指摘をしておりました。

要介護1、2を市町村の総合事業へ移行させることに焦点を当てた報道でありました。この中で、論点は国の介護給付でサービスを利用する制度から市町村が介護事業への報酬など、独自に決定する総合事業へ移行することでの問題点、こういう指摘をしておりまして、その問題点として、利用者の側として市町村への事業の移行によって、市町村の財政状況などから独自報酬設定などで予算の制限がかかり、これまでと同様のサービスが受けられなくなるのではないかと。事業者からは、デイサービス事業では、要支援1、2に加えてとなれば、半数以上が総合事業になる、事業者が行っている事業の中で、もともと介護保険でやっていた事業が半数以上が今度はこういう総合事業、町からの支援による事業ということになる。保険から外れてしまうという、そういう事業になる。サービスの質がそれで保てるのか、総合事業になったから、サービスの質を落とさせていただきますということは難しい、職員を減らすということが現実起こってくる、こういうことをこのNHKの番組では言っていたわけであります。

まさに、これは当を得た指摘であったというふうに受け止めて、今回の私の質問をする一つのきっかけになったわけであります。

確かに短期間では、財政効果、財源効果、節約はできるかもしれないが、要支援1、2の人が総合事業に移行したことで、かなり不自由な介護生活を送っている方が現実にいる、こういう中でさらに要介護1、2の人が総合事業に移行することによって、本当にサービスが自由に受けられなくなる、このことがひいては重度化のスピードを早めてしまう、こういう

危険がある。あるいは超高齢化社会に備えるためには、小手先の改革ではなく、どのように財源を介護に調達していくか、介護保険制度の抜本的な改革の論議をすべきではないか、こういうこともこの番組の中で紹介していたわけであります。

そこで、改めて町民の命と暮らしを守るために、国への制度の国庫負担増を柱とする意見、こういう具申が今こそ必要ではないかと考えたわけであります。

そして同時に、町として独自に負担軽減と給付の充実、介護を支える施設や職員の処遇改善、こういったことについて本格的に町としても独自に取り組む覚悟をしていかないと、この制度は維持できないと考えているわけであります。

こういう状況の中で、ちょっと長くなりますけれども、国はこういった今様々な意見が逆にこの審議会に寄せられているようであります。日々、この柱についての見解も出てきております。

例えば、昨日あたりは、このケアプランの有料化については、これは見送るとか、あるいは他のことについても、例えば要介護1、2の市町村への総合事業移行については見送るとか言い出し始めました。

これは今言っているように、審議会の内容が伝わっていく中で、介護施設あるいは利用者側から様々な意見が出てきている中で、言ってみれば、厚労省は今、押し戻されているという状況の中で、先ほど私が申しました9本の柱の中で幾つか諦めつつあるという状況は出ているわけであります。であればこそ、今こそそういう意味で、町民の命と暮らしを守る意味で、今、市町村が積極的に政府に対して意見を言うチャンスだと、言う必要があると考えているわけであります。

先ほど市町村会を通じて等のお話ありましたが、ぜひこれ町長、そういう意味で今こそチャンスですから、今こそ言っていないと、柱が固まってしまうという中で、いわゆる住民側のあるいは国民側の運動が今起こっておりますし、自治体側の運動として積極的に取り組む必要があると考えておりますので、この辺について、もう一度町長の思いを含めて答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 先ほどの答弁の中で、町村会を通じて強く要望するという話をさせていただきましたが、ほかの町村からもこういう話が出てくるのではないのかなと自分も思っておりますので、連携しながら頑張っていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 重ねて申しますけれども、本当に今がある意味ではこの国がやろうと行っている、いわゆる一言で言えば、どう国は財源を減らしていくかということについての策をいろいろ練っているというふうには言わざるを得ないわけでありますから、そうではなくて、国民の命を守るために、国がもっともっと財政支出をすべきであるという立場での取組をしていただきたいということをお願いをして、そしてまた、もう一つは、そういう国の動きに対して、市町村としては一方で介護保険充実のために独自の施策ということもぜひ検討をしていただきたい、あるいは施設等の職員の処遇の問題等も改善については、市町村の役割がやっぱり大きいと思いますので、そういう点での具体的な取組をお願いして、この問題については終わりたいと思います。

次に、国民健康保険の負担軽減の問題についてであります。

この課題については、関連資料を配付いただきましたので、それを基に少しお話をさせていただきます。

それでは、配付いただいた資料であります。資料、いろんな数字が出ておまして、数字的に間違いがあってははいけませんので、担当の職員にチェックをお願いし、大変手数をかけてしまいました。ありがとうございました。まずそのことについてお礼を申し上げておきたいと思います。

そこでまず、資料の1の第1ページ目であります。これは平成27年度から昨年までの保険税の推移についてそれぞれの年度のいわゆる平均加入世帯、加入者数の状況、そして年度末の保険税の調定額、あるいは平均世帯保険料と加入世帯の構成と収入のモデルでの保険税額の試算、こういうことを示した表であります。

税の試算では、平成28年度から令和3年度の内容の改定がありましたので、その内容と併せて、また平成28年度には医療保険分などの所得割の改定、令和3年度には住民税控除の引上げによる改定がありましたので、収入に変わりがなくても税額が違っているということの内容を示しております。

下段については、各年度決算での不用額、歳入歳出差引額でご覧のようにそれぞれ増額してきている。答弁にもこのことについてありました。

次に、2ページ目でありますけれども、上の表は診療報酬などの推移であります。まず加入世帯と人数の減少に合わせた診療件数、診療報酬も減少していること、しかし被保険者の負担額は世帯当たり、1人当たりも大きな変化はないことがこの数字で分かります。

そして、下段の表では、この間の剰余金と基金の状況、その合計額が世帯当たりと1人当

たりの金額であります、年々増額になっている。こういう数字が分かったわけであり、そのことを踏まえての質問ということでもあります。

改めて伺います。これまでの剰余金、基金は有効に活用すべきであります。特に、被保険者の負担軽減のために活用していただきたい。先ほどの答弁では、18歳以下の被保険者の処遇等についての検討をしたいというお話でありましたけれども、税額の軽減、均等割等の軽減、さらに今答弁にあった18歳未満の子どもの均等割の廃止等々の財源にぜひ、この剰余金、基金を活用していただきたいというふうに思っている質問であります。

それから、実は未就学児の均等割については、国が今年4月から5割軽減を実施したわけであり、これは国としても少子化対策といいながら、子どもが増えるごとに税負担が増える均等割というのは、これ矛盾があるというふうにさすがに認めたわけでありまして、もうそういうふうな状況の中で続けることができなくなったあかしであります。

この際、町はさらに一步踏み込んで、半額ではなくて全額無料にするということをしてぜひとも決断をしていただきたいという意味も含めての質問であります。

次に、3ページ目ですが、この前段、国保税が組合保険や共済保険など他の健康保険に比べて被保険者の負担が大きいと申しましたけれども、その点を具体的に理解していくための資料であります。

年齢や家族構成、年収が類似する世代で国保と健保での保険税のあるいは保険料の比較であります。国保税の高額さがこの表で理解していただけたらと思いますし、特に国保の均等割、平等割の特異性が際立っていることも理解していただけたらと思います。こういった数字についてご覧いただいて、改めてその国保の高さについての感想をお伺いしたいと思います、どうでしょうか、町長。やっぱり高いと思うかどうかという話であります。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 鹿兒島議員、大変申し訳ないです。先ほど質問されている間にちょっと別を、メモしていたので、質問聞き漏らしましたので、申し訳ございませんが、もう一回何とかお願いします。

○8番（鹿兒島 巖君） 口で国保は高いと言ってもなかなか実感が湧かないだろうということもありましたので、具体的に数字で見てもらうということが一番だろうという意味で、いろんな表を作ってみました。

こういうことを具体的にやれば、やっぱり国保の特異性、確かに特異なんですよ、国保だけです、均等割、平等割なんてあるのは。よく言われるんですけども、江戸時代の人頭

税じゃないかと言われる話であります。人の頭の数に税をつける制度が残っている、これはさすがに国もおかしいと認めることで、子どものいる人の5割にしたという経過もあるということを含めて見ていただいた。こういう数字をしっかりと踏まえていただいて、改めてこの軽減策について、軽減することはある意味当然であると思いますので、この点についてよろしくお願いをしたいということの意味で資料を作りました。

また、資料の2であります。これは今言った国保の制度の中身の問題と、改めて国保と他の保険の比較の問題、さらには、この資料2の2ページ、3ページは、後期高齢者医療保険との比較も併せて入れておきました。いずれも国保から、年を取れば後期高齢者になってまいりますから、つながった制度というわけではありますが、制度がつながっていながら負担のつながりというのは、やっぱり矛盾があるのではないかという意味でこういう表も作ってみましたので、ぜひ後ほど見ていただければと思っておりますので、資料についてはそういう説明で終わらせていただきます。

そこで、改めて念押しの質問になりますけれども、言ったように、いずれも国民、町民の命に関わる実態と問題点について今具体的に数字等で見ていただきました。

憲法25条は、全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、このことを明記しておりますし、国は全ての生活面において社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと規定をしておりますけれども、これを医療の分野で支えていくのが医療保険制度であります。

こういう中で、国保の負担というのが本当に社会保障、公衆衛生の向上及び増進に向けていく方向になっているのかどうなのか、それをしっかりと踏まえた上での取組を町としてできる努力をお願いをしたいと思いますので、先ほど言った国への働きかけ、あるいは場合によっては町独自の施策ということも必要だということについての認識をしていただけましたでしょうか、町長その認識をしていただきましたでしょうか。ひとつ答弁をよろしくお願いたします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 確かにこういう資料を見させていただくことによって、数字で理解する部分も多々あり、今までより理解できたと自分で思っておりますので、その点につきまして町のできる範囲での軽減については、国保審議会等の意見をいただきながら、できる限りの軽減に向かって進めてまいりたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

ぜひできれば、均等割あるいは平等割の額を下げるという取組を含めて切り込んでいただければと思います。それから、いわゆる18歳未満の被扶養者に対する均等割をなくすることについて具体的な取組をぜひお願いして、この問題については終わりたいと思います。

最後に、学校給食の完全無償化についてであります。この課題、答弁では他のバランスを取る中でなかなか難しいというお話であります。昨今の社会状況、特に子育て世帯の置かれた状況から目を追って全国に広がりつつある状況があります。

この課題は、最初に取り上げたのが2008年の6月議会であります。以降、2012年6月、それから2013年3月、さらに2015年3月で取り上げてまいりました。そういう経過の中で、2016年から半額助成という英断をいただいて現在に至っているわけであります。

また、その後、給食の無償化ではないものの、2017年12月議会でこれまで提案をしてまいりました地産地消及び食育の推進に関する条例の制定をしていただきました。食育の意義を位置づけていただいたところでもありますけれども、この2017年当時、完全無償化の実施に踏み切った市町村は確かに少なかったわけであります。

全国で当時、76自治体、これが無償化に踏み切っておりました。私はその後、2020年9月、そして2022年3月にこの課題を取り上げてきたところではありますが、その間、全国で実施自治体は増加し、現在では223自治体で完全無償化を実施しております。

県内では八郎潟町、東成瀬村、上小阿仁村、そして完全無償化ではありませんけれども、三種町は第1子、第2子が半額、第3子以降が無料、こういう制度を実施しております。また、隣の青森県では、青森市、五所川原市など10市町村が無償化をしております。

こういった状況を含めて全国的な趨勢について把握しているのでしょうか、まず、この点について教育委員会として全国的な状況について把握をしているかどうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） 県内、それから近隣の県については把握しておりますが、全国の状態については勉強不足で把握はしておりません。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） ぜひ、全国的な状況について教育委員会としても調査をしていただきたいと思います。

子育て世代の生活実態についてであります。次のような調査が最近ありました。

全国独り親家庭を支援する団体でつくるシングルマザーサポート団体全国協議会という団体がこの10月に独り親約2,800人を対象とした調査をしたと。その結果コロナ禍での収入の減少、物価高の影響などで主食が買えないことがよくあったと答えた親が21%、ときどきそういうことがあったというのは35%、食事の量や回数を減らした、こう答えた親が62%、大変な数字であります。子どもに我慢させた22%、こういう厳しい実態が調査の中で明らかになったという報道がありました。

そこで伺いますが、秋田県では独り親家庭や子どもがどのくらいいるのか、私、社会福祉協議会で聞いたら、全国で独り親家庭の子どもは1万6,689人だと、1万6,000人もいるというお話だったので、秋田県ではどのくらいになっているか把握しているかと言ったら、ちょっと把握していなかったのも、もし町が把握していたら教えていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） 教育委員会では把握をしておりません。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 県内の状況については福祉課としても把握はしてございません。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） いろいろ問題があるので、なかなか把握しても言いづらい部分があると思いますが、ぜひ自治体としての把握はしていただいた上での取組も今後必要ではないのかと思いますが、町の中での取組を一例紹介したいと思います。

町の社会福祉協議会では、昨年1月から多世代交流拠点のみんなのお家だんらんで子どもの居場所づくりとしてKitchenいちごいちえ、これを毎月の第3土曜日、第3日曜日、午後5時から午後7時の間に開いているというお話でありまして、主に企業や個人などから食材等の提供を受けて食事を作り、食事を囲んで交流の場として行われていると。町内在住の子育て世帯全員と子育てに協力している祖父母などを対象にして、その主な趣旨として、子ども同士、親同士の交流、それから世代間交流、それから地域での交流、中高生のボランティア活動の機会をつくる、そして家事負担の軽減、この5つを位置づけて活動してきたというお話であります。コロナで見送った月はありますが、この1年半で13回開催し、延べ219家族、大人327人、子ども313人の計640人の参加があったという数字であります。

取り組んだ社協職員によれば、まだまだ来てほしい家族があり、来てほしい家族等の子どもと親にも来てもらうための工夫が必要だとのことですが、こういった活動や参加の

状況を見れば、ますます食育の位置づけ、必要性が理解できるのではないか、理解していただけるのではないか。子育て世帯が今本当に厳しい社会状況の中で暮らしている、特にその子育て世帯の子どもに対する対策、例えばどう教育し、どう育てるかの一貫の中での食育の位置づけがますます重要になっている。こういう観点から、学校での給食というのが本当に大きな位置づけになっている。学校の給食は栄養バランスを取る重要な役割を果たしているという社会状況なのです。

こういう中で、この給食についての考え方をもう少しやはり突っ込んでいただきたい。完全無償化にするためには、財政的に言えば約500万円ですよね、確かに。今、半額で500万円ほどの年間予算組んでいるわけです。あと500万円追加をする。その500万円のお金がどうなのか、やっぱり今この子育てする町として、子どもたちを大事にする、子育てをする一環として、財政支出をすることができないのかということが今問われているのではないかと思います。

これは、教育委員会だけの問題ではない、町全体の問題だろうと思います。そういう点で、総合教育会議の長であります町長にこの問題についての考え方を伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 食育等々ありますけれども、当面まずこういう形で進めていくということで話はしておりますが、社会情勢等もいろいろ変わってきている部分もありますので、もう一度ちょっと見直しするというような形で、委員の皆さんからご意見等をいただきながら、どうすれば子どもたちの一番いい方向に向くのかということをもう一度検討してみたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 先ほど全国の趨勢の中で給食完全無償化を実施している自治体の数等申し上げました。秋田県の状況、隣の県の青森県の状況もお話ししました。その中でまずやっぱり逆に言えば、小さい町村からやっているのですよね、ここはやっぱりある意味でやれるという、位置づけをすればやれる、大きいところでなかなか大変だということでもあります。そういう点でぜひこれは全庁の課題として町長はじめ教育委員会、ご努力をお願いをして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（目時重雄君） これをもって8番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

◇ 菅 原 明 雅 君

○議長（目時重雄君） 次に、5番、菅原明雅君の登壇を求めます。

5番。

〔5番 菅原明雅君登壇〕

○5番（菅原明雅君） 皆さん、おはようございます。

5番、菅原明雅、議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。ちょっと微妙な時間ではありますが、よろしく願いいたします。

今回は2つの質問をさせていただきます。1つは小坂町のゼロカーボン（脱炭素）化について、もう一つはプロ野球ドラフト会議で指名された杉澤龍外野手への町としての応援態勢についてです。

第1の質問であります。今年の8月は小坂町も大雨に見舞われました。その原因は地球の温暖化による気候変動にあり、脱炭素化社会の実現の必要を実感した夏でもありました。2年前の2020年10月、菅総理は臨時国会で「我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル脱炭素化社会の実現を目指すことをここに宣言いたします」と、2050年カーボンニュートラル宣言をしました。環境省のみならず、経済産業省も産業と環境の好循環を目指し、2050年カーボンニュートラルに伴う成長戦略を打ち出しています。

2050年という28年後で、我々高齢者にとっては無関係なことのようには思われますが、これから30年、50年生きることになる若い世代にとっては、将来避けられない深刻な問題であり、今からすぐにでも取り組まなければならない喫緊の課題でもあるように思われます。

さて、そんな中、前回9月定例会の一般質問において鹿兒島議員が国の脱炭素移行、再エネ推進交付金事業に手を挙げる考えはと質問され、町長はまず自然エネルギー活用の可能性について情報収集したいと答えられました。そして、議会最終日の全員協議会では、議会の産業教育常任委員会の提案で講師を招き、国立公園十和田湖と小坂町のゼロカーボン、脱炭素化について勉強する機会を得ました。資料も頂いております。

町の代表である町議会議員と行政に携わる町執行部職員が一堂に会し、自治体がこれから取り組まなければならない課題について共に研修する機会を得ることができたことは非常に

有意義なことであったと考えます。まずは、このような機会を与えていただいたことに感謝するとともに、このような勉強をする会をこれからも計画していただければありがたいと思います。

さて、その際に、町長はこの国の脱炭素移行、再エネ推進交付金事業への申請に向けて、前向きな発言をしていたと思いますが、そこで、まず第1、その後のこの事業への取組についての進捗状況をお伺いしたい。

次に、この事業への取組の可否は抜きにして、ゼロカーボン化は国としての目標であり、今後、各自治体に課せられる課題と考えますが、小坂町としてこの課題に今後どのように取り組もうとお考えか、お伺いいたします。

さらに、関連して鹿兒島議員より小坂高校跡地に太陽光発電板、ソーラーパネルを設置して有効活用できないかとの提案がありました。小坂高校の跡地利用については、6月議会でも私も質問しており、また、小笠原議員も県立小坂高校の校舎利活用について一般質問しております。高校の統廃合が近づくにつれ、町民の小坂高校跡地の利活用についての関心は高まっています。高校の跡地利用をどのようにお考えか、改めてお伺いいたします。

次に、大きな2つ目の質問です。

10月20日のプロ野球ドラフト会議で本町出身の杉澤龍外野手がオリックスから4位指名されました。本町からプロ野球選手が生まれるのは前代未聞の快挙であり、翌日の新聞では「これからは町を挙げて応援していきたい」との町長のコメントが掲載されました。

そこで、後援会を設立するなどの具体的な応援態勢をお考えか、お伺いいたします。

以上、発言通告書に従い、一般質問させていただきました。

ご答弁をいただいた後、必要があれば再質問させていただき、内容を深めてまいりたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 町長等の答弁があるわけですけれども、時間がお昼に近くなりました。

ここで休憩したいと思います。

再開は午後1時から。

休憩 午前11時51分

再開 午後1時00分

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き、会議を再開します。

次は5番議員の一般質問に対する町長からの答弁を求めます。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 5番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、小坂町のゼロカーボン化についてのお尋ねであります。

1点目の町の脱炭素に向けた取組の進捗状況と、2点目の町が今後どのように取り組もうと考えているのかについてであります。

本年、第5回小坂町議会定例会閉会後の9月16日開催の議会全員協議会におきまして、北東北小水力利用推進協議会の方から脱炭素化の取組について、環境省の交付金制度を中心に説明していただいております。また、9月30日にセパーム研修室において、町民等を対象とした脱炭素に向けた勉強会を開催しております。

一方、砂子沢ダムを利用した小水力発電について、10月19日に町民課職員と町脱炭素推進アドバイザーが県河川砂防課を訪問しました。町の脱炭素に向けた取組について説明し、脱炭素先行地域募集申請書への砂子沢ダム小水力発電の記載について協議しております。

県河川砂防課からは、砂子沢ダムの小水力発電については、五、六年前に採算が取れないことから中止した経緯があり、現時点でも採算が取れないと考えている旨の説明であったことから、脱炭素先行地域指定申請書への記載についての同意は得られませんでした。

また、11月7日に私のほか町民課職員と町脱炭素推進アドバイザー2名が電気事業者を訪問し、環境省の脱炭素先行地域への応募について意見交換、相談しております。

電気事業者からは、地域で設置する再生可能エネルギーを買い取り、その地域に供給する小売事業者としての役割を会社として今まで実施したことはないとのことでありました。さらに、脱炭素を進める上で再生可能エネルギー電源を電力系統に連系することや、地域の電力系統の運用に関することは、改めて一般送配電事業者に相談いただく必要があるとの説明がありました。

小売事業のために第三セクターによる地域新電力を立ち上げる場合につきましては、事業の採算性や平時のみならず異常気象時なども考慮した供給力の確保と供給方法並びに一般家庭の顧客を獲得し電力供給契約変更についての対応をしなければならない旨の助言もいただきました。

温室効果ガスを発生させない太陽光、水力、風力などの再生可能エネルギーの導入は、脱炭素社会の構築に向けて重要な取組と認識しておりますので、引き続き、脱炭素先行地域募

集に関して調査及び情報収集をしてみたいと考えております。

3点目の小坂高校の跡地利用をどのようにお考えかについてでございます。

高校の跡地利用については、県の教育庁を訪問し、相談をしております。

県からは、現在、統合校の開校に向けての準備と工事を進めていることから、統合校開校以降に土地利用についてのスケジュール等を具体的に検討していくとのごことでございました。

なお、土地の利用につきましては、小坂インターチェンジが近くにあることから、立地条件を生かすことができる企業等に活用していただければ利用価値が高まるものと考えている旨のお話をさせていただいております。

今後、利活用について具体的に検討する必要がある際には、民間活力により跡地利用が進むよう、町としてできることを行ってみたいと考えております。

次に、プロ野球ドラフト会議で指名された杉澤龍外野手への町としての応援態勢についてのお尋ねであります。

まずは、杉澤選手が小坂町から初めてプロ野球のドラフト会議で指名を受けたことについてお祝いを申し上げたいと存じます。これまで積み上げてきたご本人の努力のたまものだと思っております。本当におめでとうございます。

さて、後援会を設立するなどの具体的な応援態勢をお考えか、とのお尋ねでございますが、行政が主導して後援会を設立したり、応援態勢を整えたりすることは考えておりません。今後、有志の方などが先立ちとなって、後援会の設立や応援していく組織の立ち上げなどの動きが出てくるのではないかと考えております。町民みんなで応援していくような機運が醸成されることを期待しております。

杉澤選手がこれまで以上に精進され、町民に愛されるような一流のプロ野球選手としてご活躍されることをご祈念申し上げます。

以上、5番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） どうも丁寧なご答弁ありがとうございました。

1番の問題であります。この前の講師を招いての説明がありましたが、正直なかなかあのようにうまくいかないのではないかなという思いは持っておりました。いろいろ町のほうでも苦慮しているようですが、これからも調査等進めていくということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、そこで、もし町単独で無理なのであれば、例えば秋田犬ツーリズムのように、大館市や北秋田市と連携して進めるというような手だてはないのか、また十和田湖を中心に鹿角市や十和田市と連携して広域でこの事業に取り組むということは考えられないのか、その辺のシステムはよく分かりませんが、少し広域でということを考えてはいかがかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（目時重雄君） 課長。

○町民課長（初沢 誠君） 脱炭素先行地域計画に係ります提案書につきましては、複数の自治体が共同で提案することはできると聞いておりますが、申請につきましては、それぞれの自治体が行う必要があると聞いております。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） なかなか思うように行かない面も出てくるかもしれませんが、もし広域で進めていけるようなものがあれば加わって進めていただければありがたいというように思っております。

先に申し述べましたけれども、これは国が掲げている目標でありますし、地球の温暖化問題というのは、これから30年、50年生きる若い世代にとっては避けられない深刻な問題であります。小坂町はDOWAさんの時代を先取りしたリサイクル事業や植林事業など、ゼロカーボン化につながる事業に早くから取り組んできた町だと思っております。大変でしょうけれども、ゼロカーボン化の先進自治体として、その自負を持ってこの問題に取り組んでいただきたいと考えています。よろしくお願ひしたいと思っております。

小坂高校跡地の問題であります、今、町長が答えてくださりまして、教育庁を伺って相談していたということで、前向きな発言をいただきありがとうございます。もしこのまま、この前と同じような内容であれば、少し前進させたいと思っておりましたが、そういう方向で情報を得ながら進めていただければありがたいと思っております。

担当のほうでも、先ほど小笠原議員が言われましたけれども、この会議録を読むと小笠原議員が6月に小坂高校の校舎利用についてということで質問する前に、秋田県の教育庁高校教育課、高校改革推進班や施設整備班に話を聞いて質問なさったということが書かれています。そういうところを担当の側でも連携を取っておるものではないでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） この件については、私も直接教育庁のほうへ行って、お話を聞いてまいりました。先ほど答弁したことであります。ただ、県としても、できれば建物も一緒に使

ってもらえるところがあればいいのではないのかなというような話もちよっとしていましたので、その辺はこれから統合校が花輪に移るわけですが、それまでにいろんな動きがあった場合にはいろいろご相談に乗ってもらおうというようなことで、ちょっと話をさせていただきましたので、議会にもそういう話ができる状況になればまた話をしたいなと思っております。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 県の教育庁総務課施設整備班というのがあります。そちらに電話1本で済むことですので、担当の方を決めて進捗状況とか、その土地を得るための手続であるとか、そういうものの準備をする担当を決めておけばよろしいのではないかなと思いますし、花輪高校の統合校準備室にも施設整備に関わる担当がおるはずですが、電話1本で済むことですので、花輪まで30分で着きますので、これから定期的に打合せ等があるのでしょうか、情報収集して進めていただきたいと思います。

今日はちょっと内容を深めたいなと思ひまして、少し情報提供させていただきたいと思うのですが、議長、質問というより情報提供ということで多少話させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） はい、どうぞ。

○5番（菅原明雅君） それでは、ちょっと統合校の情報、統合校の跡地利用を含めて情報提供ということで話をさせていただきたいと思います。

小坂に高校がなくなるわけですが、小坂の子どもたちがお世話になる学校でありますので、その県北地区に絞って統合校の推移と高校跡地利用について把握している範囲でお話しさせていただきます。

まず、鹿角地区はご存じのように2年後の西暦2024年に小坂、花輪、十和田の3高校が統合します。設置場所は花輪高校で、県北の4地区では最も遅い最後の統合校になります。小坂高校、十和田高校の跡地は恐らく新高校の所有地になると思われます。

次に、大館地区ですが、2016年、6年前に大館桂高校、大館工業、大館高校の3高校が統合し、大館桂桜高校としてスタートしました。場所は旧大館商業跡地になります。

それで、大館桂はそのままですけれども、大館工業跡地は大館市が譲り受けて、統合の翌年に花岡スポーツ公園となって活用しています。統合の翌年に活用したというのは、統合前から動いていたと私は思います。ですから、統合をしなければスタートできないということではないのではないかなと考えています。とにかく大館工業は大館市が譲り受けて、統合の

翌年に花岡スポーツ公園となって利用されている。大館高校は、大館方面の定時制とあとスペース利用、不登校の子どもたちが通える教室として利用されています。

3点目の北秋田地区ですけれども、オリックスの中嶋監督の母校である鷹巣農林、鷹巣高校、米内沢、合川の4高校が統合して、秋田北鷹高校として2011年にスタートしました。もう11年になるんですね。県内でも早い段階での統合校であります。設置場所は旧鷹巣農林で鷹巣高校、合川高校の跡地は現在も新高校の所有地になっていると伺いました。米内沢高校跡地にはたくさんのソーラーパネルが設置されてあります。ちなみに小坂の子どもも通っております。高速ができて、家族の送り迎えがあれば十分通える範囲です。ちなみに去年まで小坂高校の教頭さんが今、北鷹の教頭さんをやっております、いろいろ教えていただきました。北秋田市も小坂の子どもたちの通学範囲で先生方の通勤範囲になっております。

最後に能代地区なのですけれども、2013年に能代北高校と能代商業が統合して能代商業の跡地に能代松陽高校としてスタートしました。能代松陽高校は今年の甲子園にも出場して、さきの東北大会でもベスト4に入っておりますので、恐らく春の甲子園にも出場すると思われます。

そして、今日一番言いたかったのが、最後なのですけれども、バスケットの能代工業と能代西高校が昨年2021年に統合して能代科学技術高校としてスタートしました。

昨年統合したばかりなのですけれども、魁新聞にスマート産業団地の実現をという見出しで最近新聞やテレビで話題になりましたけれども、一部読ませていただきますと、佐竹敬久知事は9月、同市真壁地の旧能代西高校跡地に洋上風力発電からの電力供給を想定した工業団地を設置する考えを明らかにしているということで、能代西高校は前身は能代農業高校で、敷地がかなり広いのですね。あの土地を能代市と県が協力してスマート産業団地として動くということになるようです。

これも去年統合して今年ですから、統合前からやっぱり話を進めていたのだと思います。ですから、先ほど町長は高校が統合してからという話でしたけれども、6月議会でも話をしたのですけれども、やっぱりどんどん人口が減って行って、春を迎えるたびに高校を卒業する若い子どもたちが町外に出ていく、それを繰り返して活力がなくなってからスタートではなくて、早めのスタートによって、何か活力を見いだす方法はないかなと考えています。

先ほどの答えとはまた違う形になるということをおっしゃったのですが、早めに取り組むというお考えはないのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） まず、高校が移った後で考えるのではなく、今からやっておりますけれども、県も今はまず開校に向けて動いているということなので、その土地の利用などのいろいろな形でのやり取りについては、何か動きがあれば話はさせてもらおうそうです。けれども、町からこういうのはどうですかということをまずはっきり示さないと、県も土地利用については、なかなか考えにくいというようなことでしたので、もう少し町でもどのようにあそこを利用するのかというのを決めていかななくてはならないと思うので、まだちょっと決めかねていますので、そこは時間をいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 6月議会で私、県は町や地域の要望に丁寧に応じてくれるので、小坂高校の跡地利用について積極的に取り組んで町の活性化につなげていただきたいという旨の意見要望を述べさせていただきました。

町長も言われるように、あそこはインターも近いし、大変いい立地場所だと私も思います。小笠原議員もこの問題に関して物流関係の拠点にするとかいろいろな考えはたくさんあると思いますので、ぜひ経済界も含め、いろいろなご検討をする組織なりそういうものを立ち上げてご検討いただければと思いますというように話されました。6月ですから半年前になります。このような会を立ち上げるというようなことはお考えでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今まで時間もありませんでしたが、まだそういう話合いにはなっておりません。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） くどいようすけれども、時間は確実に過ぎていくわけで、この話も半年前の話です。まだなかなか進まないでいるうちに3年、4年とたってしまうと、町の活力というのはなかなか復活できないのではないかと、そういう意味では、6月議会に私はピンチをチャンスにという話をしました。高校がなくなる、子どもたちが減るとするのは、町にとっては大きなピンチです。しかし、その高校跡地を利用することによって、町の活性化を生むというチャンスにつなげることができないか、そのためにはやっぱりそういう会を立ち上げるのであれば早めに立ち上げて、そして早めにスタートをするというようなことが必要なのではないか。実際、大館市は統合の翌年に大館工業跡地を花岡スポーツ公園としてスタートしました。

そして、能代西高校跡地は去年統合して今年スマート産業団地を造ると、利用をするという形でスタートします。早いスタートが子どもたちがいなくなるというピンチを活性化を生むというチャンスに変えるということになるかと思しますので、改めてご検討いただければありがたいと思います。

あと、最後に心情的な問題になるのですが、やっぱり小坂高校は小坂の町民の中に同窓生もたくさんいるわけで、やっぱり自分の通っていた母校や校舎、何も使わないと、4年も5年もすると草ぼうぼうになって、本当に見るのも忍びない場所になってしまっています。そういうような思いを同窓生をはじめとする町民にさせていただきたくないと思います。やはり自分の通っていた母校がなくなるというのは、それだけでつらいわけですがけれども、その跡地がうまく利活用されていることで生かされているのだという姿を見ると、やっぱり違う思いを持つというように思うのです。そういうことも含めて、この跡地問題、積極的に取り組んでいただければありがたいなというように思います。

次に、2番目の問題であります、杉澤龍君の問題ですが、垂れ幕くらいはすぐ出るんでないのかというように考えていた町民が多かったようですが、これはいかがなのでしょう。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今回はそこまでのことは考えませんでした。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 私は考えたけれども、何か足場があったので、出ていなかったのかなというふうに考えたのですが、町長言われたように、これはやっぱり快挙になりますので、また町長も町全体で応援していきたいというふうに述べているわけですので、垂れ幕くらいは立てていただきたいなというように思います。

プロ野球選手が生まれるというのは、もしかしたらもう二度とないことかもしれません。本当に快挙ですので、それはみんなで喜びあえる役場であってほしいと思います。実際、北秋田市ではやっぱりオリックスの日本一の中嶋監督おめでとうみたいな感じで、各体育館の前とかに張っていました。ということで、これからでも遅くないと思いますので、ぜひ、垂れ幕くらいは考えていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） まず、自分としては、入団の発表があった後に何かちょっと考えたいなと思っております。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） ありがとうございます。

あと、町としてではなく有志で立ち上げていただければ、ということでありましたけれども、それはそれでいいことだと思いますけれども、これは私の考えですが、彼が一流の選手になってマスコミで騒がれるようになれば、人は黙っていても集まってくる。問題はその芽が出る前の下積みのおきにいかに応援していくか、そしてその役割が私はふるさとだと思うんですね。芽が出ないときに、一生懸命応援してくれたということが選手にとっては一番うれしいことだと思います。

スポーツ選手ではないのですが、オフコースのドラマーの大間仁世君がよく言うのですが、有名になったら友達増えた、全然関係ない人も友達だと来るようになったと話をよく笑いますけれども、やっぱり苦しいときに応援することが必要だと思うし、それはやっぱりふるさとの仕事、役割ではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） まず行政としてそれができるかということもちょっと考えていかなきゃなりませんけれども、私個人としては、自分も小さい頃から野球やってきました。小学校の頃はプロで野球やりたいなという思いもありましたけれども、このとおり身長が伸びませんので、ある一定のところで断念しましたけれども、そういうこともありますので、自分としては精いっぱい肩書がなくなったときには一生懸命応援していきたいと思っています。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 野球の応援団として、町長を先頭にやっていく、応援していただければありがたいなと思います。

垂れ幕については、この場で答えいただけないでしょうか。ぜひお願いしたいと思うのですが、皆さんいかがなものでしょうか。

○町長（細越 満君） 私、入団発表するときにはと話しましたので、それは何とかやりたいと思っています。

○議長（目時重雄君） 5番。

○5番（菅原明雅君） 町民の何人かから言われるのですよ。快挙なのに何もいいのかという感じでよく言われますので、そう思っている方々がおられるということをご承知おき願いたいと思います。多分町民みんなでお祝いしたいという思いがあるのですよね。時期的な問題もあるのでしょうかけれども、できるだけ早いほうがよろしいのではないかなというように思い

ます。

ということで、以上をもちまして、5番、菅原明雅の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって5番、菅原明雅君の一般質問を終結いたします。

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 次に、3番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔3番 本田佳子君登壇〕

○3番（本田佳子君） お疲れさまでございます。3番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、順次一般質問をさせていただきます。

1番目に、HPV、子宮頸がんワクチン接種についてでございます。

子宮頸がん発症予防を目的としたHPVワクチンについて、本年4月より定期接種対象者への積極的奨励が約9年ぶりに再開されました。9年前、全国でHPVワクチンが始まったとき、2か月後の2013年6月に未確認の有害事象が報告されたことを受け、副反応の有害事象が起こるとして、ワクチンの積極的な呼びかけを中止しました。

しかし、名古屋市ではHPVワクチンと有害事象の関係性を調査するために大規模な匿名郵便によるアンケート調査を実施し、1994年の4月2日から2001年4月1日までに産まれた名古屋市の女性約7万人を対象に、24の症状の発症や頻度、あと学校の出席への影響などを調査しました。この調査は名古屋スタディと呼ばれています。

調査の結果、約3万人から回答が得られ、HPVワクチン接種後の24の症状のいずれに対しても顕著な増加は見られなかったということでした。また、学校の出席に大きな影響を与えた症状はなくて、症状の蓄積も認められなかったそうです。この結果から、HPVワクチンの有害事象として報告された症状は因果関係がなかったと報告されています。

国では令和3年11月26日、接種再開となりました。現在は2価、4価のワクチンを接種することとなっておりますが、厚生労働省が2020年7月に新たに9価ワクチンの接種を承認いたしました。2価、4価のワクチンは、子宮頸がんになりやすい、ウイルスの中でも16、18型のHPVの感染を予防し、子宮頸がんの約70%を防ぐことができます。9価ワクチンでは、さらに31、45、52、58型のHPVの感染の予防ができるようになり、約90%の子宮

がんを防ぐことができるそうです。

また、4価、9価は男性の尖圭コンジローマ等にも有効であることも確認されております。これからは男性のワクチン接種も重要になってくるものと思います。積極的奨励差し控えの時期に定期年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンに関する接種に関心が高まっております。本町の積極的奨励再開に伴う対応と現状についてお伺いいたします。

1点目に、HPVワクチンの積極的推奨再開に当たり、定期接種対象者及びキャッチアップ対象者への通知はどのように行いましたか。

2点目に、町の今年度、最近までの接種率はどれぐらいですかをお伺いいたします。

続いて、2番目にグリーンライフ・ポイントの推進についてでございます。

グリーンライフ・ポイントとは環境省が実施する事業で、環境に配慮した行動に対してポイントが付与される制度です。日本は2030年までに温室効果ガスの排出量を46%まで削減することを米国が主催する気候変動サミットで表明しております。期限まで残り8年と迫っている中、日本の温室効果ガスの排出源の6割以上が私たちの衣食住の分野です。したがって、国や企業の努力だけでは難しく、国民一人一人に意識してもらう施策が必要です。

グリーンライフ・ポイント制度は、環境に配慮した日常の行動をポイント化することで、一人一人が環境問題を自分ごととして、環境に配慮したライフスタイルの転換の運気を高めようとするものです。消費者がコンビニやスーパー、大手通販サイト、家電量販店、自治体において、環境配慮行動を実施した際に既存サービスの範囲内でポイントが上乘せされる仕組みです。グリーンライフ・ポイント制度を導入している自治体は、企業との連携しているケースが多くなっています。

グリーンライフ・ポイントの発行や上乘せ率については、自治体と各業者の判断となり、地方創生臨時交付金も活用できます。このグリーンライフ・ポイントというものが新設されるのではなく、企業等のポイントサービスが既に展開しているポイントサービスに上乘せされることにより簡単に転嫁できると同時に、消費者の多様なニーズにも応えるものになります。今まで関心はあるものの、意識だけで行動につなげられなかった人も多いのではないのでしょうか。ポイント還元など、目に見える形で特典が受けられるようになれば、エコな行動を楽しみながら自発的にできるようになるものと思います。

そこで、2点ほどお伺いいたします。

1点目に、環境省が脱炭素型のライフスタイルの転換を進めるため、環境に配慮した製品

やサービスを選んだ人にポイントを発行するグリーンライフ・ポイントですが、当町は取り組んでおりますか。

2点目に、グリーンライフ・ポイントの推進について、当町のご見解をお聞かせください。続きまして、3番目に、学校におけるてんかん発作時の対応についてでございます。

てんかんは発作を繰り返す脳の病気で、年齢、性別、人種の関係なく発病するとされております。世界保健機関（WHO）では、てんかんは脳の慢性疾患で、脳の神経細胞、ニューロンに突然発生する激しい電氣的な興奮により繰り返す発作を特徴とし、それに様々な臨床症状や検査での異常が伴う病気と定義されております。

てんかんの児童生徒が学校内で実際にてんかん発作が起こった場合は、30分以内に発作を抑えなければ脳に重い障害を残す可能性があると言われております。てんかんの持病を持つ児童を学校内でそのような最悪な状態にさせないために、発作が発生した場合は迅速な抑える薬の投与が必要です。このてんかんの発作に対して、このたび口腔用の液薬（ブコラム）が薬事承認され、令和4年7月19日付で内閣府、文部科学省及び厚生労働省などの関係各省庁事務連絡において、学校等におけるてんかん発作時の経口用液ブコラムの投与についてが発出されました。

文部科学省では、学校などで児童生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員が迅速に鎮静させるための治療薬、ブコラム口腔用液を投与できることを関係者に知らせる事務連絡を発出し、周知を呼びかけております。

一方で、事務連絡は、教職員のブコラムの投与について、緊急、やむを得ない措置として医師法に違反しない旨を通知し、その上、使用条件として、保護者が学校などに対し、医師による留意事項を記した書面を渡して説明すること等が挙げられており、学校側の協力がなければ現場は投与することは不可能です。

そこで、3点ほど質問です。

1点目に、学童や生徒がてんかん発作を起こすとして対応した事例はありますか。また、現在発作を起こす学童生徒はおりますかをお伺いいたします。

2点目に、てんかん発作に対して口腔用液ブコラムが薬事承認され、今年7月19日付で内閣府、文部科学省及び関係省庁事務連絡において、緊急時、学校におけるてんかん発作の口腔用液（ブコラム）の投与が発令されました。そのことを関係者の方に周知されましたか、お伺いいたします。

もう一点は、医師との連絡が取れるようになっておりますかをお伺いいたします。

以上のことを質問いたします。町長答弁の後、不明な点は再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、3番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。

まず、町長からの答弁を求めます。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 3番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、子宮頸がんを防ぐHPVワクチンの定期接種についてのお尋ねであります。

平成25年4月にヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVの予防ワクチンが定期接種化されてから、接種部位以外の体の広い範囲で持続する疼痛等が報告され、ワクチンの副反応について、同年6月に開催された厚生労働省の専門家会議で医学的情報を基に分析、評価され、接種の効果と比較した上で、定期接種を中止するほどのリスクが高いと評価されなかったものの、接種希望者の接種機会は確保しつつ、適切な情報提供ができるまでの間は積極的な勧奨を一時差し控えるべきとされました。

以来、専門家会議で継続的に議論され、令和3年11月に安全性に特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められることから、本年4月から定期接種対象年齢の方へ積極的に勧奨を再開しております。

現在、HPVワクチン接種をできる近隣の医療機関は、鹿角管内3か所、大館市3か所の計6か所で、2価または4価のワクチンを使用しておりますが、来年度から、これまで任意接種であった9価ワクチンが2価、4価ワクチンより病気の発症原因となる多数のウイルスに効果が認められることから、定期接種化されることになり、実施に向けて準備を進めているところでございます。

さて、1点目のHPVワクチンの積極的勧奨再開に当たっての定期接種及びキャッチアップ対象者への周知についてでございます。

当町では、今年度初めに中学校1年生から高校1年生65人へ勧奨通知、予診票、リーフレットを発送したほか、広報で周知しております。接種の相談は随時保健センターで対応し、接種への不安解消に努めております。また、キャッチアップ接種の対象者である平成9年から平成17年生まれの方114人にも同様の周知を行っております。

次に、2点目の今年度の接種率ですが、11月25日現在、定期接種で1回目接種を終えた方が8人、接種率は12.31%、キャッチアップの対象者で1回目接種を終えた方が20人、接

種率は17.54%となっております。参考までに、令和3年度の定期接種の接種者は2人であります。

今後も、HPVワクチン接種について、積極的な勧奨と接種を判断するためのワクチンの有効性、安全性、リスクに関する情報提供が最も重要であると考えております。接種を希望される方が漏れなく接種できるよう周知、啓発に努めてまいります。

次に、グリーンライフ・ポイントの推進についてのお尋ねでございます。

1点目の環境省が脱炭素型のライフスタイルへの転換を進めるため、環境に配慮した製品やサービスを選んだ人にポイントを発行するグリーンライフ・ポイント事業に町は取り組んでいるのかについてでございます。

環境省では、脱炭素社会への移行に向けて、食と暮らしのグリーンライフ・ポイント推進事業により、消費者一人一人の脱炭素型のライフスタイルへの転換を加速させる観点から、食、住居、衣類、環境、移動の5つの分野を対象として、環境に配慮した製品やサービスを選んだ方の環境配慮行動に対し、企業や自治体等がポイントを発行する取組を支援しております。全国では現時点でショッピングセンターや通信事業者等の34件が採択されていると聞いておりますが、町が主体となつてのグリーンライフ・ポイント事業には取り組んでおりません。

一方、地球温暖化や地球環境保全に関して、秋田県内を中心として活動されております一般社団法人あきた地球環境会議において、グリーンライフ・ポイント事業が採択され、既存のポイント事業を拡充しております。あきた地球環境会議におきましては、あきエコどんどんプロジェクトにより同様の取組を行っており、スマートフォンのアプリを利用して、スーパーでのレジ袋辞退や通帳レス口座の登録、食品ロス削減、夏や冬における公共施設の利用などの環境に配慮した取組を行った場合にポイントを獲得することができ、ポイントがたまったら商品券や地場産品などの商品を抽選により利用者に贈呈しております。現時点で、あきエコどんどんプロジェクトに登録されている町内の主な事業所や公共施設につきましては、スーパーと1つのコンビニエンスストア、金融機関及びセパーム、川上公民館、七滝公民館などとなっております。

このように、脱炭素社会に向け、一般社団法人あきた地球環境会議のほか、企業等においてポイントを活用した取組を行っておりますことから、温室効果ガス排出量の削減に向けまして、より多くの町民がポイント事業に参加、利用できるよう、広報等で周知してまいりたいと考えております。

2点目のグリーンライフ・ポイントの推進について、町の見解についてでございます。

グリーンライフ・ポイントにつきましては、温室効果ガス排出量の約6割が衣食住を中心にした家計関連であることから、脱炭素社会を加速する有効な事業と考えております。しかし、消費行動の規模やポイントの管理、システムの導入等、小規模自治体が独自に実施するには課題が多いと認識しております。1点目で述べましたとおり、既存のポイント事業への町民の参加がより一層促進されるよう広く周知し、意識を高めてまいりたいと考えております。

以上、3番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 3番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

学校におけるてんかん発作時の対応についてのお尋ねであります。

令和以降、てんかん発作を起こして対応した事例、また現在、発作を起こす児童生徒はおりません。また、令和4年7月19日付内閣府、文部科学省、厚生労働省からの事務連絡、学校等におけるてんかん発作時の口腔用液の投与については、小坂小中学校へ通知をしております。今後、該当の児童生徒がいた場合、保護者からの相談や依頼に応じ、医師との連携等により適正に対応する必要があると考えております。

これからも支援、配慮が必要な子どもたちのため、関係機関と連絡を密にしながら、本人及び在学児童生徒が穏やかな学校生活を送れるよう取り組んでまいります。

以上、3番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） 答弁ありがとうございます。

1点目の子宮頸がんワクチンのことについてでございますけれども、先ほど接種率がどのくらいですかと聞いたときに、すごい少ない数だなというのが実感として、令和3年に2人しか受けていないというのを聞いて、すごいびっくりしました。

というのも、海外では今当たり前に行われているHPVワクチンの接種なのですけれども、日本はもうかなり遅れているという、ほかの国はほとんどもうやっているということで、特にイギリスとかオーストラリアはもうほぼ撲滅に近いそうです。それで、毎年約1万人の女

性が子宮頸がん罹患し、1年間に約3,000人が亡くなっています。

子宮頸がんは、先ほど町長が言ったとおりに、ヒトパピローマウイルスの感染が原因と考えられて、性的接触のほかに、お母さんが感染しているのに気がつかないで、出産のとき、赤ちゃんが産道を通ったときにうつる母子感染というものもあります。それが原因で赤ちゃんが肺炎で亡くなったという事例もあったそうです。

それと、あまり周知されていないと思うのですが、子宮頸がんでは感染してから10年から15年で発症するということが、尖圭コンジローマでは10年から20年で発症するそうです。ほとんどが無症状であるため気づくのが遅れる傾向にあり、出血したときにはかなりもう進んでしまっているということが多いそうです。

また、若い年齢層で発症する割合が高いがんで、20歳代から増え始めて、30歳代までに子宮を失ってしまう方も年間1,000人いると言われております。そのため、この予防接種にあっては正しく理解することが重要だと思います。正しく理解ができていないために、予防接種をすることをためらっている方がいらっしゃると思います。

秋田大学の研究調査によると、秋田県の女性、推定4万人がまだ未接種であり、接種しない理由として、副反応が怖いからとか不安だからという意見が多かったそうです。また、親も、高校卒業までに打てばいいでしょうと考えている人も少なくありません。小学校6年生または中学校1年生の頃の早期から接種することで、より確実な予防効果が期待されます。ぜひ正しい情報を認識していただけるように、対象者または保護者の方に対してあらゆる方法で周知していただきますようお願いいたします。

2価、4価ワクチンも高い感染予防効果があるとされておりますが、先ほど町長がおっしゃったとおり、9価ワクチンも厚生労働省が来年4月1日から定期接種とする方針であることが新聞でも報道されております。定期接種として新しいワクチンが使えるようになることは、対象者にとっては喜ばしく、接種を検討するための大変重要な情報だと思います。また、この9価ワクチンというのは守備範囲が広いために、効率よく感染を防げるということでもあります。

そこで質問ですが、9価HPVワクチンの定期接種化に伴う、町の、もしやるとすれば対象となる方への周知方法というのを伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 厚生労働省の審議会、予防接種ワクチン分科会におきまして、正式に11月18日で来年度からの9価のワクチンの定期接種化が承認されたというふうに承知

しております。町としましては、国のほうでは今後、来年に省令が公布されると。それを受けまして、来年の4月1日から接種できる体制を組むようにということについては現在準備しておりますけれども、省令等の改正がなされておられませんので、それが出次第、対象の方にはこれまでどおり勧奨の通知、それからパンフレットなどを予診票と一緒に送付しながら、また広報等で周知徹底を図っていきたいというふうに思っております。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それと、先ほどHPVワクチンのキャッチアップ対象者とか定期接種対象者にどのように通知を行いましたかというところで、事細かにリーフレットや広報、また郵送でお知らせいただいたということで、丁寧な対応に感謝いたします。HPVワクチンについては、現状の接種率を見ても、まだ決めかねている方がたくさんいらっしゃると思います。そうした方々にとっても、新しいワクチンが定期接種で使用可能になること、また有効性や安全性などの情報は重要な接種検討材料なので、ぜひ9価HPVワクチンの定期接種として受けられるようになったということで、そのときには速やかに、確実にご案内を実施していただくことと、正しいというか大丈夫だよということの内容をお知らせしていただくよう要望いたしまして、この項目は終わりたいと思います。

続きまして、グリーンライフ・ポイントの推進についてでありますけれども、先ほど、小坂町では、やっぱり小さな町ではポイント管理も難しいし課題も多いということで、町ではやっていないとのことでした。ですが、また別な形でグリーンライフ・ポイントのようなものを町でもできるのではないかなというふうに考えています。先ほど町長がしゃべったことと重複いたしますけれども、私たちの生活から出ている温室効果ガスですけれども、6割以上が衣食住の分野からだと同っております。ちょっとした気遣いから、少しでも地球環境を良好にしていくことに貢献できる取組をまずは自分から意識づけることが大事でありますので、町独自の働きでもいいですので、こういうことをこれから周知していくということでしたので、ぜひ進めてほしいと思います。グリーンライフ・ポイントの推進についてはこれで終わります。

続いて、学校におけるてんかん発作時の対応についてでありますけれども、学校では、まずてんかんを持っている方はいないということでした。ですが、てんかんを持っている学童生徒はいなくても、誰がいつ発症するか分からず、また転校してきた児童の中でてんかんを持っている子がいないとも限りません。せっかくこのように新しい薬ができたことで命を救うこともできるのであれば、やっぱり良い薬があっても対応策を知らないで対応できなけれ

ば、それこそ大変なことになると思いますので、できれば救命講習などのときにそういうことを教えていただいたり、あと医療機関ともどういうふうにするかという内容で連携を取っていく、そういう話し合いも必要だと思いますけれども、その点についてこれからどういうふうにしていくか、お知らせください。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） 今現在ではてんかんの児童生徒はおらないわけですが、そういう児童生徒が転入してくるということもあると思いますが、事前に前の学校からとか、そういう情報は入ってきますので、学校、またかかりつけの医師とかとも連携しながら、対応していきたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。なかなかてんかんなどが発症すると慌ててしまつて動けないということもあるかと思つていますので、そのときにはどうしたらいいかということをしつかりと認識しながら、また救命講習の中でもそういうこともやりながら対応できるようにお願い申し上げまして、これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、3番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

◇ 秋 元 英 俊 君

○議長（目時重雄君） 次に、6番、秋元英俊君の登壇を求めます。

〔6番 秋元英俊君登壇〕

○6番（秋元英俊君） 6番、秋元英俊、議長からの発言の許可をいただきましたので、午後のまどろむ時間帯ではありますが、本日最後の質問者として、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まずは、成田副町長の現場復帰、おめでとうございます。まだ気力、体力とも十分ではないと思いますが、この定例会に出席されたことに敬意を表したいと思います。私の一般質問においては副町長に負担をかけないように心がけますが、その分、町長また担当課長におかれましては積極的、簡素な答弁をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、日に日に寒さが増す今日ではありますが、オミクロン対応のワクチン接種が始まっ

ています。しかしながら、オミクロン株が変異したBA. 2やBA. 2. 75、また東京都内ではXBBなる変異株も確認され、今回のワクチンがこのような変異株にも対応できているのか、不安を隠せないところであります。

また、秋田県の発症数も、今日の報道ではこれまでで最も多い1, 948人が感染したと発表しております。第7波が本格化した8月23日の1, 873人以来約3か月ぶりにその大台を超えています。県医師会では、既に第8波に入っており、これからがピークとの見解を示しています。また、10月26日現在での10万人当たりの新規感染者数において、東京では164人に対して秋田県では330人と都会よりも地方が多く発生しております。

さらに、インフルエンザの発症も懸念されるなど、感染症の脅威が周りに渦巻いていると言えるのではないのでしょうか。このような状況は町では十分把握していることでしょうか、いま一度、感染症対策などの周知を行っていただきたいと思っております。

それでは本題に入りますが、私の質問は、大雨による災害復旧について4件、除雪について1件、令和5年度当初予算について1件、スポーツ・レクリエーション施設について2件、計8件であります。

まず初めに、発言通知書の要旨1から質問させていただきたいと思っております。

秋田県によると、大雨による被害は、農林水産業関係はもとより、河川は大館市や北秋田市の河川を含めた13河川、斜面崩落や土砂災害は鹿角市などを含めた15か所で発生したと発表されております。道路関係は、県の管理する9路線10区間で全面通行止め、11路線14区間で片側交互通行規制が取られました。

小坂町においては、農作物への被害内容は、ソバ転作田やバレイショ転作田の冠水が2件、水田への土砂流入が1件、水路及び導水管破裂や土砂堆積が5件、水路への土砂流入等による水田等への被害が9件、森林関係の土砂流入や土砂崩壊、倒木など3件の報告があり、河川崩落などの大きな被害は発生しなかったとはいえ、断水や倒木などが発生し、少なからず町民の生活に影響を及ぼしました。

今回のような久しく経験していない災害に対しての復旧状況について、質問の1として、9月定例会の私の災害復旧についての一般質問において、町長の答弁にありました真木平線と余路米1号支線及び萩平台作線においては国の公共土木施設災害復旧事業補助金を受ける予定としていますが、朝の報道では、秋田県に国の機関が調査に入ったとしてありました。小坂町ではこの復旧が国に承認されたのか、また、承認されたとすればどのようなタイムスケジュールで復旧が進むのかを伺います。

また、質問2として、8月31日に開催された全員協議会で、災害規模や状況について早急な対策を講じたことなどが報告されましたが、その後の町道関係の路肩崩壊、のり面崩壊などの復旧はどのように進んでいるかを伺います。

また、質問3として、質問2と同様、報告にありました農作物関係の被害について、経過観察としている箇所についてその後どのように対応しているのかを伺います。

質問4として、全員協議会での報告にある手紙坂の導水管破裂や野口の水田及び水路に土砂が流入した事例に国へ申請するとしていることや、荒川の上流の橋の災害復旧に対して県に災害申請するとしていますが、その後の対応はどのようなものか。また、砂子沢の水田、水路、土砂流入の復旧について、国に災害申請を予定していることから、その後の対応はどのように進んでいるかを伺います。

この一般質問における発言は、先ほどから申し述べていますが、全員協議会での報告がありました。その時点で対応内容について経過観察としていることや修繕を依頼している内容もあったことから、これらについて対策はどのようにするかを町民の方々に分かりやすく、そして詳しく知っていただくための質問ですので、幅広い情報の提供ということでご理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、発言の要旨2として、今シーズンの除雪について質問いたします。

昨日の町長の町政報告にありましたように、小坂町雪対策協議会で活動方針や除雪計画等を説明し、意見交換をしたとしております。この意見交換からの集約だと思っておりますが、町民に必要とされる施策を引き続き実施していくほか町有施設歩道の維持管理、融流雪溝の整備や維持管理、そして空き家などからの落雪対策などを引き続き皆様と一緒に検討してまいりますとしております。また、除雪作業の効率化を図りつつ、皆様の要望を聞きながら対応してまいりますとの報告がありました。

さて、質問ですが、除雪に関して対策協議会で検討されたと思っておりますが、直接役場に要望や意見などはどのような事例があったのか。また、そのことについてどのように対応したかを伺います。

次に、発言の要旨3として、令和5年度当初予算について質問いたします。

報道によりますと、町長は当初予算編成において既存事業を検証し、町民ニーズに即した事業への転換を図るなど、戦略的で徹底した見直しを求め、職員一丸となって果敢に取り組む積極的な予算編成を期待しているとしております。国の成長戦略でのデジタル化や脱炭素化、次世代への投資などを打ち出したことや、公共施設に関しては現状どおりの維持管理が

厳しい状況にあることで、施設の長寿命化や統廃合の検討課題としております。また、不適切な会計処理が発生しないよう事務処理状況を整理することや、エネルギーや物価高騰への対応を求めています。このような課題の中、要求ベースは前年度予算を上回らない方針として各事業をゼロベースで見直し、漫然と前年度同額を要求しないよう指摘しているとしております。

さて、質問ですが、町長が報道で示したような予算編成概要ではありますが、このコロナ禍でのさらなる対策はどのようにお考えなのか。また、令和3年度予算決算上においても、不用額が多く発生した担当課がこのようなことがないよう留意するとの答弁があったことに対しての予算編成はどのように対処しているのかを伺います。

次に、要旨の4として、スポーツ・レクリエーション施設について質問いたします。

質問1として、野球場の観覧施設について、実施計画にはないのですが、令和3年度の決算審査上においても、成田議員が質問した内容と同じく、階段のタイルが欠損していて、利用者からも、他市町村からの方々に整備の不備を指摘されたことや、景観的によくない印象があることに対して補修ができないか相談されたことからの質問であります。また、観覧席の壁や階段の手すり等が欠けていて、一部補修はされていますが、塗装はなされていない状況で、まだらな状態であると。そして、特に1塁側ダッグアウトの外壁が黒ずみ、外見上よくないように感じることから、全体的に塗装補修ができないかを伺います。

また、2として、昨年全面改修した陸上競技場のトラックに関して、発言の内容の言葉として大変大げさでありましたが、凹凸というよりも波が打っている状況にあると利用者からの意見が寄せられております。競技や記録に影響があることではないとのことではありますが、できれば直してほしいとのことでしたので、昨年度の事業ですので、完成検査を済ませての外周工事ではありますが、瑕疵担保責任で補修できないかを伺います。

以上、発言内容8件に関して、発言通知書に基づき質問させていただきました。

なお、答弁の後、不明な点等に対しては再質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（目時重雄君） それでは、6番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。

まず、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、令和4年の大雨による災害復旧について、1点目の公共土木施設災害復旧事業のタイムスケジュールのお尋ねでございます。

8月6日から13日までの大雨により、町道では19か所で路面崩壊による全面通行止めや河川護岸の崩落などの被害が発生いたしました。そのうち、町道余路米1号支線、萩平台作線、真木平線は、公共土木施設災害復旧事業として国の補助金による事業を実施することとしており、町道余路米1号支線と萩平台作線は、11月9日に国土交通省東北地方整備局及び財務省秋田財務事務所の現地査定を受け、査定決定額が満額決定したところでございます。

町道真木平線は被災額が大きいことから、国土交通省及び財務省の本省による現地査定を受けることとなっており、本日11月30日に実施しております。補助金交付は秋田県を通して行われることから、県の予算措置が諮られた後に補助申請を行い、交付決定を受けて工事着手することになります。現在は秋田県の指示を待っているところでございますが、恐らく年度明けの工事着手になろうと考えております。

2点目のその他の町道、河川関係の災害復旧進捗状況についてであります。

先ほどご説明したとおり、19か所の町道、町管理河川で被災いたしました。近隣市でも多くの災害が発生したことと、昨今の人手不足により工事の進捗状況が芳しくありませんが、現段階で19か所のうち13か所の災害について対応済みであり、3か所について年度内完成を目指して対応しているところでございます。

3点目の農作物関係の被害に対して経過観察としている箇所その後の対応はについてであります。

大雨の影響で、転作田への冠水によるソバの発芽不良により収量の減少や刈取りができなかった転作田が町全体の35%、約23.3haほど確認されております。町としても、水田活用のためにソバを奨励していることから、農地の維持と生産者の意欲の向上を図るためにも、来年度以降も継続して営農していけるよう国からの補助と併せて支援を検討しているところでございます。

4点目の水路や水田等の災害対策の進捗状況はについてであります。

現在の災害復旧進捗状況は、水路や水田等の復旧完了が7か所、現在復旧作業中が1か所、林道の復旧完了が3か所となっており、災害復旧費総額で1,235万1,000円となっております。国への災害申請については、災害基準に達していなかったり、緊急性により災害査定を待たずに町単独で工事するなど、水路、水田1か所のみ災害査定を待っている状況であり

ます。

次に、除雪についてのお尋ねでございます。町政報告において、皆様の要望をお聞きしながら除排雪を実施していくと報告しており、実際の要望と対応についてどうだったのかというご質問でございます。

昨年度も例年どおり、小坂まちづくり株式会社を主とする業務委託契約により、町道除雪を実施しておりました。その際に、町民などから寄せられた要望は様々なものがありましたので、主なものを紹介いたします。

まず、町道新渡部1号線の除雪についてであります。この路線は、国道から秋田自動車道小坂北インターチェンジへ通ずる連絡道路となっていることもあり、開通から昨年度まで東日本高速道路会社の関連企業へ業務委託しておりました。しかし、事務所が町外であることから迅速な除雪対応ができなかったことと、車両が昼夜を問わず通行するため、降り積もった雪が踏み固められて氷状に厚くなり、走りづらい状態だと苦情が寄せられておりました。それを受け、今年度はこの路線を小坂まちづくり株式会社に委託し、実施することといたします。

また、地区に居住者が不在となったため、除雪路線を廃止したい旨を自治会へ申し出て協議した事例もあります。これについては、居住者が不在となっても、地域を維持するために除雪が必要だと認められる路線でもあり、今のところ継続して除雪を実施することとしております。また、町道ではないため、地域住民で除雪を行っていた道路について、周辺住民が高齢化などにより作業ができなくなったことから町で除雪していただきたいという要望を寄せられた自治会もありました。その要望に対して、町で通常除雪は行いませんが、道幅が狭くなったとか排雪が必要となった際には、自治会除雪デーの制度を活用して除排雪の依頼を行っていただきたいという旨の回答をした事例もございます。

そのほかには、個人からの、家族の体調不良で除雪が不可能となったことから町の除雪路線に加えていただきたい旨の要望を受けたことありますが、公平性を保つために丁寧にお断りいたしました。

当町は他の市町村と同様に高齢化が進行しており、今後もますます除雪の依頼は増えてくるであろうと予想されます。町道除雪が原則であるため、全ての要望に応えることはできませんが、公正性、公平性を保った上で除雪業務を行っていきますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、例年5年度予算についてのお尋ねでございます。

令和5年度当初予算編成に当たっては、10月17日に予算編成方針説明会を開催いたしました。令和5年度はまちづくりの方向性を定めた第6次小坂町総合計画前期基本計画の3年目に当たり、5つの基本目標の推進、特に重点プロジェクトに掲げる「安全・安心な暮らし・地域づくり」「次世代の人づくり・移住定住促進」「地元産業間の連携・地域活性化」においては、集中的かつ横断的な取組を展開していくよう方針を示したところでございます。

また、国の経済財政運営と改革の基本方針2022で示された重点投資分野と町の総合計画に掲げた基本目標の推進に合致する事業においては、積極的に新規補助金等を活用し、諸課題解決に向け、取り組んでいくよう指示したところでございます。

コロナ禍における予算編成に当たっては、引き続き感染防止対策の徹底とウィズコロナを見据えての日常生活、経済活動の維持が必要となります。感染防止対策については、令和5年度におけるワクチン接種の国の方針が不透明な状況であり、特に感染症法上における2類相当の取扱いが今後どうなるかが重要であると認識しているところでございます。したがって、新年度におけるワクチン接種関連経費については、国の動向を注視している段階でございます。いずれにいたしましても、適切にワクチン接種を受けることができるよう、体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、ウィズコロナを見据えての日常生活、経済活動の維持についてであります。令和2年度から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設され、交付金を活用した各種事業を展開してまいりました。今般、国の補正予算（第2号）において、地方創生臨時交付金が7,500億円追加される予定で、予算成立後に繰越明許に向けた手続が行われる見通しであります。これにより、令和5年度においても交付金を活用した事業を実施できることとなりますので、国や県の動向を踏まえながら、効果的な事業を検討してまいりたいと考えております。

不用額の整理については、決算審査及び決算特別委員会において、その適切な処理についてご指摘をいただいております。予算編成に当たって、総計予算主義に基づき年間を通じた予算額を見積もることを原則としておりますが、過去の決算などの分析、検証を踏まえ、制度改正や社会情勢の変化を的確に把握し、対象者数、単価等の積算根拠について十分に精査した上で、予算の肥大化を招くことがないようにしていきたいと考えております。

そのほか、エネルギー価格や物価の高騰は予算編成にも大きな影響を及ぼすものであり、その増加分を安易に増額要求するのではなく、事業方法の見直しや代替手法などを十分に検討の上、編成するよう指示しているところでございます。

来年度は、令和元年度から進めてきた十和田湖和井内エリア整備事業が仕上げの年となります。新たな観光拠点施設と既存の近代化産業遺産群を含めた滞留型観光の振興と小坂産ワインのブランド力の向上による農業、飲食業、観光業との連携による地域活性化を進め、総合計画に掲げる町の将来像、ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまちの実現に向けて取り組んでまいります。

以上、6番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

〔教育長 澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君） 6番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

スポーツ・レクリエーション施設についてのお尋ねであります。野球場の観覧施設等の老朽化についてですが、観覧席階段などのタイルが剥がれているなど、破損箇所を確認しております。体育施設全体としては、優先順位を考え、野球場については放送アンプの修繕、カウント表示板の改修などを実施しております。観覧施設等についても、計画的に改修したいと考えております。

次に、陸上競技場の改修において凹凸が見られることについてですが、陸上競技場については令和3年度、経年劣化により滑りやすく危険であることから、トラック全コースを改修いたしました。古いウレタンを研磨し、新しくウレタン塗装し、改修の最終工程でトップコート塗布を施工しましたが、その際の塗装むらが凹凸に見えているものと考えられます。トラック全体を見ましても凹凸はありませんし、利用についても全く支障はないと考えております。

野球場、陸上競技場とも、公認更新に係る整備に多額の経費がかかることから、公認検定を受けておりませんが、現在は小中学校の授業、スポ少、部活動の練習、練習試合、行事などに利用されておりますので、引き続き必要な整備を実施し、良好な環境の維持に努めてまいります。

以上、6番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 町長及び教育長、丁寧な答弁、誠にありがとうございます。

まず、発言内容1について再質問させていただきます。

今日、国からの調査が入るということで、そういう状況の中ではまだ査定額というのは出ないと思いますが、2件に関してはもう満額支給という状況でまず一安心しているところがあります。そういう中で、水田等、やはり町ができ得ること、また県に申請して復旧している状況も、一生懸命町としてできる限りの手段を取っているということは理解はしております。大変ありがたいことだと思っております。

しかしながら、2点ちょっとお聞きしますけれども、小坂高校への坂道、中ほど、旧道がありますけれども、崩落している箇所があります。土砂や木々が旧道のガードレールで止まっております。このことについて、要請等が行われていない現状をどのように考えているのか、建設課長、答弁をお願いします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 当該箇所の崩落については、当方でも認識しております。ただ、あそこ、旧道はこちらのほうで町道として管理はしておりませんので、現在は経過観察という形を取っております。今後ますます崩落の規模が広まるとかほかの施設のほうに影響が出てくるというようなことが確認できれば、その際ちょっと対策は考えたいと思います。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 今の時期だと雪が降って、そういう大雨による崩落が、引き続き二次災害的なものが起こるといえるのは考えにくいという状況の中で経過観察というのも考えられるのでありますけれども、下が高校生の通学路になっている状況を考えれば、また土砂が同じ箇所で崩れ、ガードレールを越して下のほうに来るといような状況も、万が一ということを考えれば、できる限り養生等を検討していただきたいなどという意味合いで再質問をさせていただきましたので、もし検討、経過観察というお答えではありましたけれども、十分な対応を早期に考えていただければと思います。

また、同じく小坂高校の入り口のところに若干、崩落箇所があります。町道ではないというふうな状況にはあると思いますが、その辺の状況はどのようになっているのか、建設課長にお伺いします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） こちらも、こちらのほうで確認しておりましたので、以前、県の鹿角振興局のほうに問合せしたところ、崩落については認識しておりまして、昨今の人手不足とかほかの災害、復旧工事のほうに手がかかっているため、今はまだ危険度としては順位が低いので手をかけていないと。今後、対策工事を実施するという答えはいただいております。

す。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） そういう状況であると思いますけれども、ほかの崩落現場を見ていると、坂梨峠とか通っていると、ブルーシートで養生しているような状況もあります。これは、雨が浸透しないような状況の養生だと思います。それによって崩落を防ぐという状況にあると思いますけれども、そのような、言い換えれば簡単な養生も町としてできるのであればやっていただきたいなど。事が大きくならないような状況を考えていただきたいと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。小坂高校の付近は町民、他の方々を通る交通量の多いところですので目立ちます。そういう状況においても皆さん注視しているところでもありますので、町長が掲げる安全・安心なまちづくりの下で対応を十分お願ひしたいと思います。

次に、除雪について再質問いたします。

このことについては、今、町長の答弁にあったように、いろんな要望や苦情が寄せられていると思います。役場に寄せられているものに関しては、今町長が言ったように、職員が対応して処理に当たっていると思います。しかしながら、重機のオペレーターに直接苦情があった場合、対処に苦慮していると思います。個人的なお叱りを受けたりするような状況もあると思います。このように、オペレーターに直接要望等の報告があったかを伺います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） この場で細かいいろいろな事例については紹介することはできませんが、実際重機に乗って除雪しているオペレーターに対して、直接の要望はあります。各種要望は受けたとしても、その場で対応しないで必ず建設課のほうに連絡するよというふうな話はしておりますので、多分そのまま即時対応するのではなくて、何か必要があるのであればこちらに報告を受けて、こちらから改めて業者のほうに指示をして、それで対応するというような形を取っております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。この質問においては、直接運転しているオペレーターの心労にもつながることや、勤務体制が変則的かつ慎重な作業が求められていることから、役場としては十分把握していただいて、適切な対処をお願ひしたいと思います。直接言われることで心の負担にもなる、オペレーターのケアも大切であると感じておりますので、町を挙げて心のケア等も含めて対処していただきたいと思いますので、よろしくお願ひ

したいと思います。

また、オペレーターに関しては、人材確保が難しくなっている現状にあります。小坂町では高齢者もオペレーターとして労働している状況であると伺っております。その分、オペレーター不足等のことについて、町では、近未来的な考え方も含めて、どのように対処するのか伺います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 町道の大部分の除雪は小坂まちづくり株式会社に対して業務委託しておりますので、小坂まちづくり株式会社でのオペレーターの確保は、この会社での除雪オペレーターの募集とか、そのような形でお願いしております。直接、建設課が個人委託をしている路線もありまして、その方々については今年改めて広報で除雪オペレーターを募集して、応募があった方について依頼しているというような形にしております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 他市町村でもオペレーターの確保に大分苦慮している状況にあります。小坂町も、先ほど言ったように近未来にかけてオペレーターを養成するというような状況も考えて、町として対処していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

除雪と関連した質問でありますけれども、今年度、融流雪溝工事は一本杉が、私の自治会のところが計画されております。ちょっと工事がまだ手つかずの状況で、今年度内に終わるかどうかが、全然予想もつかない状況にはありますが、来年度どの地区をまた視野に入れているのかを建設課長、伺います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 今現在、協議会は解散しましたが、融流雪溝整備協議会の場では、今契約しましたけれども、一本杉線の融流雪溝の設置をもって、一度これで完了というようなことで考えています。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。他の自治会から要求がないのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 実際、直接建設課に見えまして、こちらにも整備していただきたいというような話は伺っておりますが、その他広げようとする、水源の問題が新たに生じてくるのでございまして、現在は農業用水路とか川から出水して設置するということはちょっと不可能になっておりまして、そうすると、じゃ井戸を掘って、電気でポンプアップして

水を流すとかというような方法にはなろうかと思いますが、そこまでやって維持管理できるのかという問題も生じますので、これはよくよく考えないといけないのかなと考えています。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） その点であらゆる問題が生じているような状況だとは確認しました。ちょっと私の地域の代表、一本杉、永楽町、その辺の方々からいろいろ聞いております。永楽町のメイン通りの除雪についてちょっと伺います。

消融雪歩道があり、他の地区に比較したら除雪に関してはあまり苦慮するところはないように感じられておりますが、除雪車が走った場合、これ、私も確認しておりますが、大きな塊が残されております。付近に排雪する場所がないことやこの通り、要は郵便局の通りですけども、全ての表の住居者が高齢化しております。なおかつ独り暮らしの状況であることから、除雪に対して大変困っている現状にあります。住民の方から、そういう状況を踏まえて、融雪溝の設置を望む声が上がっております。現状、排雪として困るとしている側溝に排雪している現状を考えると、融流雪溝の設置を考えられないか、建設課長に伺います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（岩澤秀一君） 先ほど申しましたとおりに、整備計画としてはもう既に今回、今年のもので完了ということですので、今は、整備するという予定はございません。あとは、自治会除雪デーという制度もありますので、それを使っていただくとか、道の脇にたまった雪が多くなった時点では適宜排雪もしておりますので、そのような作業で対応していきたいと考えています。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 現状厳しいことであると認識します。どこの地区においても同様な要求があると思いますけれども、高齢者等に優しい対応を町にお願いしたいと思いますので、その辺を酌んでいただきたいと思います。

次に、予算について再質問であります。

町長は、物価高騰に考慮すると、22年度ベースを上限とすることは実質マイナスシーリングであるとしております。実質的には22年度ベースと比較して何%ぐらいのマイナスシーリングになっているのか、お答えできるのであればお答えしていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 編成方針を検討する段階では、2%から3%ぐらいのシーリング

をかけたいなということで検討しました。ただ、今おっしゃったように、物価上昇の部分がありますので、昨年ベースを上限にして要求してもらえれば実質それぐらい、シーリングかけたのと同じぐらいの要求額になるかなということで今回の方針にしております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。一昨年、私の質問に対して、マイナスシーリングを行っていききたいというような要望をした中での恐らくマイナスシーリングと、2%、3%。私が鹿角広域行政組合にいたときは、鹿角市から答申されたのはマイナス5%シーリングというようなかなか厳しい状況にあると。そういう中での私の質問でありました。小坂町も現状、厳しい状況の中での予算編成だと思いますので、その辺は十分考えていただきたいと思います。

また、今、町長の答弁にあったように、物価高騰である燃料費や光熱水費、これは今の補正でももちろん組まれている状況にあります。そういう中で、町長の答弁は、ゼロベースといっても、それは考えにくいと。それを22年度ベースからもっと上がっていくような状況も踏まえての予算編成だということで答弁されたと思っております。当然まだまだ燃料、電気、電気代とか、上がっている状況を踏まえれば、やはりゼロベースというよりもプラスシーリングというふうな形の中で推移していくのかなというような状況を思っております。そういう中でも、22年度当初予算のゼロベースというものを基本的に考えて予算編成をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、スポーツ・レクリエーション施設について再質問いたします。

先ほども述べましたけれども、野球場の改修など、現在実施計画にはない補修工事をもしやるとすれば、1塁側のダッグアウト周辺の外壁には国際交流時の来町した国の方々の国旗がペイントされております。先ほど言ったように、1塁側ダッグアウトの裏は黒いカビで大分汚れていて、本当に塗装しなきゃならないんじゃないかなというふうに思っている状況の中で、まずそれが実現したとすれば、また再度国旗を塗装するのか、しないのかという問題が出てくるとは思いますが、そのことについて、やる、やらないという状況よりも、もしそうなった場合に今の現状を復旧させるのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） 野球場につきましては、観覧席のみならず国旗が描かれている壁、大分汚れてきているのは認識しております。それも計画的に改修していきたいと思いますが、国旗につきましては国際交流協会とも協議しながら、また塗り直すの

か、それともなくするのかというのはちょっと協議しながら決めたいと思います。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。当然、国際交流協会との協議の中で進む状況でありますので、この辺は十分話し合いをしながら、もしやるとすれば進めてやっていただきたいと思っております。

最後に、トラックの波打つ件に関して、ちょっと陸競役員でもある古澤事務局長に、今の現状が記録等に影響ないとしても、目立っている状況が陸上関係者から出ている状況をどのように考えているのかお伺いします。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） 教育長の答弁にもありましたけれども、細部の塗装の最終段階での塗装むらということです。私もちょっとグラウンドを走ってみましたが、特に凸凹というのは感じなかったので、競技について走ってみても影響がないのかなと考えております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。陸競の中から出た質問でありますけれども、そういうような状況であるのだとすれば、今の状況を変えられる方向にはないのかなと思っております。

最後に1点と言いましたけれども、もう一点、すみません。

実施計画のスポーツ・レクリエーションの事業名の中に、小坂町記念競技場外周工事、令和3年に3コース張り替え、令和5年4から7コース張り替え。これはもう全て張り替えして、事業としては終わっていると思っております。しかしながら、ここにトラック洗浄というのがあります。恐らく2、3やれば、ほかのところが残っているからそれを洗浄するという意味合いでの実施計画だと思いますが、今全面改修した状況でトラック洗浄は行われるのかどうか、お伺いします。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） トラックにつきましては令和3年度で全面改修しましたので、洗浄は必要ないと考えております。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） なぜ私はこの質問をしたかということ、実は今スタートコース、6、7、8、この後ろのほう、コケが生えております。緑のコケが生えています。なぜこれを問題に

したかという、実はこの改修の5年くらい前に、このスタートコースの後ろで草が生えて坂道になっているところを男の方がとんとんと下りてきて、スタートコースのそのコースに上がった途端、靴が滑って頭を打ちました。私その現場にいたので、すぐ本人に大丈夫ですかという確認したところ、うなっているだけで、これは大変なことだと。脳内出血等考えられるということですぐ救急車を呼びました。そういうふうな状況でありましたので、コケが生えている状況は大変危険だと。

もちろん教育委員会としては立札で、雨のときには滑るので注意してくださいという立て看板もあります。そういう状況の中で、コケが生えているこのことについて、やっぱりトラック洗浄ということで十分対処できるのではないかというふうな思いで質問しました。そのことについて、お答え願いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） 場所につきましてはスタート地点だと思いますけれども、桜の木が伸びておりまして、常に日陰になっているというのが原因だと思います。枝につきましては少し切ったのですけれども、改修後もまだそういう状態ですので、桜の木の枝をもうちょっと切るなど、対策を考えたいと思います。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 桜の木を切るというような対処という状況ではなくて、これから冬、使用するわけではないので、春先にやはりトラック洗浄でコケを取り除く洗浄をやっていたらという意味合いでの質問でした。もちろん、言ったように、桜の木が影になってコケが生えている状況も確認しております。恐らくそうだろうなと思って、コケが生えているのが原因だと思っています。そういう状況の中でトラック洗浄も行っていたらいいなと思って質問しましたが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤 健君） スタート地点のみの洗浄であれば、経費もそんなにからなないと思いますので、まずはちょっと洗浄も検討したいと思います。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） 分かりました。十分な対処をお願いしたいと思います。では、こういう状況の中で、教育委員会の中で十分対応していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、6番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は12月6日午前10時から再開いたします。

お知らせいたします。この後、10分後に各常任委員会が開催されますので、ご協力を願います。会場は、総務福祉常任委員会がこの会場で、産業教育常任委員会は議員室となります。よろしく申し上げます。

散会 午後 3時07分